

名古屋 市政資料

NO. 215

2022年5月臨時会 2022年6月定例会

（名港議会6月定例会＆後期高齢議会7月臨時会）

発行

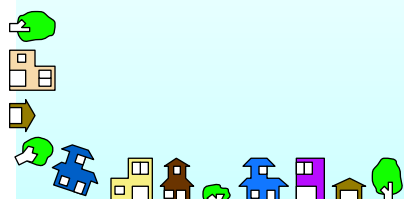
2022年7月20日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

1	名古屋市会5月臨時会（2022年5月19日～23日）	1
2	名古屋市会6月定例会（2022年6月17日～7月6日）	9
3	名古屋港管理組合議会6月定例会（2022年6月8日）	39
4	愛知県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会（2022年7月19日）	43
5	その他	44



新型コロナウイルス感染症対策について市民の暮らしを守れと名古屋市繰り返し申し入れをしてきました。写真は4月20日の教育委員会への申し入れ



目次

1	名古屋市 5 月臨時会（2022年5月19日～23日）	
(1)	5 月臨時会について	1
(2)	補正予算案の概要	1
(3)	議案への態度	1
(4)	議会人事について	2
	委員会所属の決定、議席図	3
2	名古屋市 6 月定例会（2022年6月17日～7月4日）	
(1)	6 月定例会について	5
(2)	補正予算案等の概要	6
(3)	個人質問	
	◇江上博之議員 トリエンナーレ2019負担金は判決に従って支払を	7
	◇田口一登議員 物価高騰対策として、消費税減税と給食費無償化を	10
	◇岡田ゆき子議員 夜間中学の設置を	14
(4)	議案に対する反対討論	
	◇江上博之議員 トリエンナーレ負担金事件の控訴に関する専決処分は認められない	18
(5)	議案への各会派の態度	19
(6)	請願・陳情について	
	新規請願・陳情	21
	各会派の態度	22
(7)	意見書・決議	26
3	名古屋港管理組合議会 6 月定例会（6月8日）	
(1)	名港議会 6 月定例会について	28
(2)	議案に対する態度	28
(3)	一般質問	
	◇江上博之議員 気候危機打開のためにこれまで以上の対策を	28
4	愛知県後期高齢者医療広域連合議会 7 月臨時会（7月19日）	
(1)	7 月臨時について	32
(2)	議案に対する態度	32
(3)	議案質疑	
	◇さいとう愛子議員 窓口負担引上の広報が遅すぎる。負担増の中止がみんなの願い	32
(4)	議案に対する反対討論	
	◇さいとう愛子議員 負担増なのに丁寧な周知・広報にならない議案は認められない	34
5	その他	
(1)	声明・申し入れ	36
(2)	資料	39

5月臨時会について

一、5月臨時会は5月19日～23日に行われ、コロナ関連の補正予算案と専決処分の条例改正案1件、人事委員会委員の選任、監査委員の選任の審議・採決と、正副議長選挙、各委員会への議員の所属など議会人事が行われました。

一、今臨時議会では服部しんのすけ議員がコロナ感染者となり自宅待機となりました。

一、補正予算はコロナ対策100億円で4回目ワクチン接種事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金。

一、19日の議案の議決後に、正副議長選挙が行われ、それにあわせて議員総会で正副議長候補による所信表明が行われ、本会議で投票が行われました。

一、日本共産党は議長に田口一登議員、副議長にさいとう愛子議員が所信表明を行う予定でしたが、岡田議員がコロナの濃厚接触者＝自宅待機となり、所信表明には本人以外に4人の推薦が必要という取り決めのため立候補を断念しました。

一、19日は常任委員会と特別委員会の選任、20日に一部事務組合議員の選任、監査委員の選任などが行われました。

一、理事不信任決議を受けたさとう議員が理事を辞職せず、議会ルールに従わないため、各会派に振り分けられている正副委員長ポストも減税を対象からはずし、各委員会の正副委員長は選挙で決められました。

一、この間の自民と減税の確執から、減税が初めて議長選に挑みました。

5月臨時会の日程(予定)		
日	内容	
19日	本会議	議案の提案説明
	委員会	補正予算案の審議・意思決定
	本会議	委員長報告・採決
	議員総会	議長・副議長候補の所信表明
20日	本会議	議長・副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
	委員会	常任・特別委員会委員の選任
23日	委員会	正副委員長選任
	本会議	事業概要説明 一部事務組合議会議員の選任 監査委員(議選)等の選任

議長選挙の結果 ○：当選者

議長		副議長	
○岩本たかひろ(自)	50票	○金庭宜雄(公)	50票
浅井康正(減)	12票	鹿島としあき(減)	12票

出席議員 66名、欠席 2名
有効投票数 62 白票(無効) 4

補正予算案の概要

一般会計補正予算(第1号)の概要(単位:千円)

事項	金額	財源内訳	説明
(新型コロナ対応)新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,331,500	国庫 5,331,500	3回目の接種を終えた60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等を対象とした4回目の接種を実施
(新型コロナ対応)住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給	1,882,000	国庫 1,882,000	国の経済対策に伴う補正。2022年度から新たに住民税が非課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給
(新型コロナ対応)子育て世帯生活支援特別給付金の支給	2,818,000	国庫 2,818,000	国の経済対策に伴う補正。低所得の子育て世帯の支援。児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯等に、児童1人5万円を支給
一般会計 計	10,031,500	特定財源 10,031,500	

主な議案に対する会派別態度(5月臨時会)

市長提出議案 10件(補正予算:1件 承認1件(条例1件) 人事案件:3件)

議案	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
2022年度名古屋市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 100億3150万円。新型コロナウイルス対策(全額国費)。4回目のワクチン接種事業(53億円)住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給(18億円)子育て世帯生活支援特別給付金の支給(28億円)
専決処分(名古屋市中区条例等の一部を改正する条例の制定)	○	○	○	○	○	○	承認	地方税法等の一部改正で、4月1日に専決処分。固定資産税、都市計画税の課税標準の特例等の割合に関する規定に引用されている地方税法の条項が移動したための整理。
監査委員選任2件(議会選出枠)	●	○	○	●	○	○	可決	西川ひさし(自)共産党除外での自公民の談合人事。減税はセクハラ発言を理由に×
監査委員選任2件(議会選出枠)	●	○	○	○	○	○	可決	山田昌弘(民)。共産党除外での自公民の談合人事。
人事委員会委員の選任	●	○	○	○	○	○	可決	任期満了の西部委員の後任。二神望(1956年生、緑区、元交通局長)任期4年。

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 未:名古屋未来

議会の人事について

各会派の主な役員(2022年5月18日現在)

	団長	幹事長	政審委員長 政審会長・政調会長	財務委員長	広報委員長
共産	田口一登	江上博之	岡田ゆき子	さはしあこ	さいとう愛子
自民	渡辺義郎	浅井正仁	吉田茂	服部しんのすけ	小出昭司
民主	加藤一登	岡本やすひろ	橋本ひろき	服部将也	うえぞの晋介
減税	浅井康正	佐藤ゆうこ	鈴木孝之	鹿島としあき	大村光子
公明	さわだ晃一	近藤和博	さかい大輔	長谷川由美子	田辺雄一

◇会派構成(2022年5月18日現在)

日本共産党名古屋市議員団(共産)	5
自由民主党名古屋市議員団(自民)	21
名古屋民主市会議員団(民主)	17
減税日本ナゴヤ(減税)	12
公明党名古屋市議員団(公明)	11
名古屋未来(未来)	2

◆ 正副議長の選任をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

議長選において、日本共産党は議長に田口一登議員、副議長にさいとう愛子議員が立候補し、議員総会で所信表明を行う予定でしたが、岡田議員がコロナの濃厚接触者＝自宅待機となり、議会の取り決めで、所信表明には本人以外に4人の推薦者が必要なため、立候補を断念しました。

◆ 委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも副委員長1の配分があります。

理事不信任決議を受けた減税のさとう議員が理事を1年経っても辞職せず、議会ルールに従わないため、各会派に振り分けられている正副委員長ポストも減税を対象からはずし、各委員会の正副委員長は各委員会毎に選挙で決められました。1960年以来2回目の選挙による正副委員長の選任です。

◆正副委員長選挙の結果(2022年5月20日)

○：当選者

		総務環境		財政福祉		教育子ども		土木交通		経済水道		都市消防	
		委員長		委員長		委員長		委員長		委員長		委員長	
常任委員会	委員長	○北野よしはる 田山宏之	9 2	○服部しんのすけ 豊田薫	9 2	○うかい春美 河本ゆうこ	9 2	○田中里佳 大村光子	9 2	○中里高之 浅井康正	9 2	○中村満 余語さやか	9 2
	副委員長	○森ともお ○田口一登 鈴木孝之	5 4 2	○斎藤まこと ○小林祥子 豊田薫	5 4 2	○鈴木和夫 ○木下優 沢田ひとみ	5 4 2	○吉田茂 ○三輪芳裕 鹿島としあき	5 4 2	○おくむら文悟 ○田辺雄一 前田えみ子	5 4 2	○松井よしのり ○塚本つよし さとうゆうこ	5 4 2
特別委員会		大都市制度・広域連携促進		防災・エネルギー対策		産業・歴史文化・観光戦略		都市活力向上		公社対策		安心・安全まちづくり	
	委員長	○小出昭司 河本ゆうこ	10 2	○日比美咲 大村光子	8 2	○吉田茂 鹿島としあき	9 2	○斎藤たかお 浅井康正	10 2	○うえぞの晋介 中川あつし	8 2	○長谷川由美子 鈴木孝之	8 2
	副委員長	○赤松てつじ ○さかい大輔 田山宏之	6 4 2	○浅野有 ○岡田ゆき子 さとうゆうこ	4 4 2	○久田邦博 ○吉岡正修 沢田ひとみ	5 4 2	○塚本つよし ○小林祥子 前田えみ子	6 4 2	○鈴木和夫 ○さいとう愛子 中川あつし	4 4 2	○服部しんのすけ ○久野美穂 余語さやか	4 4 2



正副委員長を投票で決めました。(投票・開票)



◆日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。

◆日本共産党議員の委員会所属 (○：副委員長)						
常任委員会	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
	○田口一登	岡田ゆき子	さいとう愛子	—	江上博之	さはしあこ
特別委員会	大都市制度・広域連携促進	防災・エネルギー対策	産業・歴史文化・観光戦略	都市活力向上	公社対策	安心・安全まちづくり
	江上博之	○岡田ゆき子	さはしあこ	田口一登	○さいとう愛子	—
その他委員	議会運営委員会(☆は理事)	市会だより編集委員	名古屋港管理組合議会	愛知県競馬組合議会	名古屋競輪組合議会	愛知県後期高齢者医療広域連合議会
	☆江上博之	さいとう愛子	江上博之	さはしあこ	岡田ゆき子	さいとう愛子

★各委員会の委員所属は次のとおりです。

議会運営委員会 (◎ : 委員長 ○ : 副委員長 ☆ : 理事)

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	
☆江上博之	共	中川	鈴木和夫	自	南	うえぞの晋介	民	西	森ともお	民	熱田	
◎浅井正仁	自	中川	成田たかゆき	自	天白	☆岡本やすひろ	民	緑	☆佐藤ゆうこ	減	東	
浅野有	自	西	吉田茂	自	港	おくむら文悟	民	昭和	田山宏之	減	北	
										木下優	公	中川

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

常任委員会 ◎委員長 ○副委員長

総務環境委員会 (12)			財政福祉委員会 (12)			教育子ども委員会 (11)			土木交通委員会 (11)			経済水道委員会 (11)			都市消防委員会 (11)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
○田口一登	共	天白	岡田ゆき子	共	北	さいとう愛子	共	名東	上村みちよ	自	東	江上博之	共	中川	さはしあこ	共	緑
浅野有	自	西	岡本善博	自	中川	伊神邦彦	自	千種	小出昭司	自	中村	浅井正仁	自	中川	西川ひさし	自	昭和
◎北野よしはる	自	守山	成田たかゆき	自	天白	岩本たかひろ	自	緑	○吉田茂	自	港	◎中里高之	自	緑	丹羽ひろし	自	名東
斉藤たかお	自	中村	◎服部しんのすけ	自	熱田	○鈴木和夫	自	南	赤松てつじ	民	中川	中田ちづこ	自	中	○松井よしのり	自	守山
ふじた和秀	自	瑞穂	藤沢ただまさ	自	南	◎うかい春美	民	中村	岡本やすひろ	民	緑	渡辺義郎	自	北	うえぞの晋介	民	西
小川としゆき	民	守山	○斎藤まこと	民	千種	日比美咲	民	名東	◎田中里佳	民	天白	◎おくむら文悟	民	昭和	久野美穂	民	中川
加藤一登	民	港	橋本ひろき	民	南	山田昌弘	民	千種	大村光子	減	昭和	服部将也	民	北	○塚本つよし	民	中
○森ともお	民	熱田	豊田薫	減	中	河本ゆうこ	減	守山	鹿島としあき	減	西	久田邦博	民	瑞穂	佐藤ゆうこ	減	東
鈴木孝之	減	天白	中川あつし	減	中川	沢田ひとみ	減	港	さかい大輔	公	天白	浅井康正	減	名東	余語さやか	減	緑
田山宏之	減	北	○小林祥子	公	名東	近藤和博	公	緑	○三輪芳裕	公	天白	前田えみ子	減	瑞穂	◎中村満	公	中村
金庭宜雄	公	守山	吉岡正修	公	港	○木下優	公	中川	増田成美	未	緑	○田辺雄一	公	千種	長谷川由美子	公	北
さわだ晃一	公	西	手塚将之	未	千種												

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

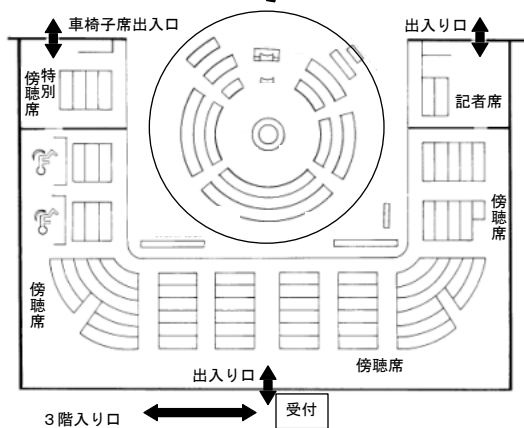
大都市制度・広域連携促進 特別委員会 (12)			防災・エネルギー対策 特別委員会 (11)			産業・歴史文化・観光戦略 特別委員会 (11)			都市活力向上 特別委員会 (12)			公社対策 特別委員会 (11)			安心・安全なまちづくり 対策特別委員会 (11)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
江上博之	共	中川	岡田ゆき子	共	北	さはしあこ	共	緑	田口一登	共	天白	○さいとう愛子	共	名東	上村みちよ	自	東
◎小出昭司	自	中村	○浅野有	自	西	浅井正仁	自	中川	◎斉藤たかお	自	中村	岩本たかひろ	自	緑	成田たかゆき	自	天白
中田ちづこ	自	中	丹羽ひろし	自	名東	伊神邦彦	自	千種	中里高之	自	緑	○岡本善博	自	中川	○服部しんのすけ	自	熱田
西川ひさし	自	昭和	渡辺義郎	自	北	○吉田茂	自	港	藤沢ただまさ	自	南	北野よしはる	自	港	久野美穂	民	中川
ふじた和秀	自	瑞穂	おくむら文悟	民	昭和	小川としゆき	民	守山	松井よしのり	自	守山	鈴木和夫	自	南	橋本ひろき	民	南
赤松てつじ	民	中川	加藤一登	民	港	久田邦博	民	瑞穂	岡本やすひろ	民	緑	うえぞの晋介	民	西	○山田昌弘	民	千種
うかい春美	民	中村	◎日比美咲	民	名東	◎鹿島としあき	減	西	塚本つよし	民	中	田中里佳	民	天白	鈴木孝之	減	天白
○斎藤まこと	民	千種	大村光子	減	昭和	沢田ひとみ	減	港	○服部将也	民	北	◎森ともお	民	熱田	余語さやか	減	緑
河本ゆうこ	減	守山	○佐藤ゆうこ	減	東	中村満	公	中村	○浅井康正	減	名東	豊田薫	減	中	◎近藤和博	公	緑
田山宏之	減	北	金庭宜雄	公	守山	吉岡正修	公	港	前田えみ子	減	瑞穂	中川あつし	減	中川	長谷川由美子	公	北
○さかい大輔	公	天白	田辺雄一	公	千種	○増田成美	未	緑	木下優	公	中川	さわだ晃一	公	西	手塚将之	未	千種
三輪芳裕	公	天白							小林祥子	公	名東						

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

一部事務組合議会 (名古屋会議選出分)

愛知県競馬組合議会議員 (8)			名古屋競輪組合議会議員 (8)			名古屋港管理組合議会議員 (15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 (9)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さはしあこ	共	緑	岡田ゆき子	共	北	江上博之	共	中川	服部将也	民	北	さいとう愛子	共	名東
浅野有	自	西	小出昭司	自	中村	岡本善博	自	中川	日比美咲	民	名東	浅井正仁	自	中川
鈴木和夫	自	南	丹羽ひろし	自	名東	北野よしはる	自	港	河本ゆうこ	減	守山	上村みちよ	自	東
松井よしのり	自	守山	ふじた和秀	自	瑞穂	斉藤たかお	自	中村	沢田ひとみ	減	港	吉田茂	自	港
うえぞの晋介	民	西	小川としゆき	民	守山	成田たかゆき	自	天白	中川あつし	減	中川	塚本つよし	民	中
橋本ひろき	民	南	田中里佳	民	天白	渡辺義郎	自	北	さかい大輔	公	天白	森ともお	民	熱田
鹿島としあき	減	西	大村光子	減	昭和	うかい春美	民	中村	三輪芳裕	公	天白	浅井康正	減	名東
木下優	公	中川	田辺雄一	公	千種	加藤一登	民	港				余語さやか	減	緑
												吉岡正修	公	港

会派 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党



聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席+車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Tマーク付きの補聴器ならTマークに切り替えると声を聴くことができます(5名まで受信機も貸し出し)。

6月定例会について

一、6月定例会は6月17日～7月4日の会期で行われました。

一、市長提案の議案は、国庫補助金によるコロナ対策や物価高騰対策を中心とした補正予算案2件と公選法改正に伴う市長市議選の公費負担額の変更などの条例改正6件、天守閣木造のための木材製材契約の期間延長などの契約変更や市大病院の初診料加算額の引き上げなど8件、およびトリエンナーレ負担金を支払い拒否したための支払いを求めて訴えられた裁判に敗訴したため控訴した、訴えの提起などの専決処分2件のほか教育長や人権擁護委員など人事案3件の計21件でした。

一、本会議質問には、江上博之議員と田口一登議員、岡田ゆき子議員が質問にたち、トリエンナーレ裁判で敗訴した名古屋市が控訴する問題、物価高騰から暮らしを守るため消費税減税と給食費無償化への市の姿勢、市立の夜間中学設置の必要性について、市長をたどしました。

一、市長提出議案21議案のうち補正予算案など17件に賛成、市大病院の初診料加算と天守閣の木材製材契約の延長、トリエンナーレ負担金支払いに関する裁判の控訴、および元文科省の課長を教育長に選任する人事案の4議案に反対し、トリエンナーレ裁判の議案で江上議員が討論を行いました。

一、教育長の選任について、3月に減税日本の元県議・幹事長だった廣澤副市長を河村市長が提案してきましたが政治的中立性に欠けるとして否決されたため、6月までの間不在となっていました。市長から元文科省の課長を選任する案が出されました。日本共産党は議運懇談会で「名古屋市教育委員会制度から見て教育長の任命は、政治的中立性や、市長からの独立制が必要であり、教育委員会は地域住民の意向を踏まえて運営されるもの。今回、河村市長は、『教育委員会内部や市内部からの教育長登用では（自ら考える施策の推進は）むづかしい』と記者に語っています。市長の個人的な価値判断から、教育長を任命するということは、政治的中立性の確保が危ぶまれ、市長からの独立機関の趣旨にも反している。さらに、市の教育行政に精通し、地域住民の意向を反映する点も不足している」として同意できないと意見を述べ、本会議の採決で反対しました。

一、意見書は、各会派から7件が提案され、2件を可決、日本共産党が提出した2件は否決されました。

一、6月議会に提出された請願はなく、陳情8件が提出されました。陳情は議員が再異議の必要を認めた案件について、6月議会閉会后、9月議会開会までの閉会中委員会で審査されます。

一、5月6日に議長に提出した2021年度の政務活動費収支報告書が6月30日から公開されました。

一、参議院選挙が6月議会の開会後の6月22日公示、7月10日投開票で行われました。

2022年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/17	金	11:00	本会議	開会 議案の提案説明
6/22 ～24	水 ～金	10:00	本会議	個人質問
6/27 ～ 7/1	月 ～ 金	10:30 など	委員会	3分演説は中止 質疑・資料要求・総括質疑 7月1日意思決定
7/4	月	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決

補正予算案等の概要

2022年6月議会 委員会日程（☐ の総括質疑は質疑のみで審議が終了し、行われなかった）

月日	開会時間	総務環境委員会	財政福祉委員会	教育子ども委員会	土木交通委員会	経済水道委員会	都市消防委員会
6/27	月 10時30分	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども)	質疑(土木)	質疑(経済)	質疑(住都)
6/28	火 10時30分	質疑(ス市・環境)	質疑(健福)	質疑(教育)	総括質疑(土木)	質疑(観光)	総括質疑(住都)
6/29	水 10時30分	総括質疑(総務)	総括質疑(財政)	総括質疑(子ども)		総括質疑(経済)	
6/30	木 10時30分	総括質疑(ス市・環境)	総括質疑(健福)	総括質疑(教育)		総括質疑(観光)	
7/1	金 10時30分 11時	意思決定	意思決定(11時) 所管事務調査(財政)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

所管事務調査は 財政：昨年度予算の収支見込み

補正予算の概要（歳出）

（単位：千円）

会計	事項	金額	財源内訳	説明
一般会計	第5回アジアパラ競技大会の推進	120,185	一般財源 120,185	2026年の第5回アジアパラ競技大会開催準備や機運醸成に係る組織委員会及び合同準備会への負担金等
	（新型コロナ対応）中小企業事業展開支援	6,930,000	国庫 2,919,134 一般財源 4,010,866	国の緊急対策。コロナ禍において原油価格等高騰の影響を受ける市内中小企業の支援として、事業転換・事業多角化のための経費に対する補助
	ベンチャーファンドへの出資金	100,000	一般財源 100,000	当地域のスタートアップ企業の成長を支援するとともに、他地域からの誘引を図るため、愛知県等と連携してベンチャーファンドに出資
	中小企業ドローン活用事業・創出支	40,104	国庫 20,052 一般財源 20,052	ドローン技術を活用した新たな価値を創造する産業を創出するため、ドローンを活用した施設点検に対する補助等を実施
	（新型コロナ対応）経済対策特別資金（原援油・原材料高関連枠）融資に係る名古屋信用保証協会に対する信用保証料補助	280,000	国庫 280,000	国の緊急対策。コロナ禍において原油価格等高騰の影響を受ける市内中小企業の支援として、経済対策特別資金（原油・原材料高関連枠に係る信用保証料の補助を実施
	市場及びと畜場会計支出金	90,868	一般財源 90,868	財源繰出
	ウクライナ避難民の支援	20,000	国庫 6,200 寄附金 13,800	国際協力及び多文化共生の推進のため、個別相談体制の構築等の支援策を本市が主体となって実施
	脱炭素先行地域づくり事業	41,729	国庫 41,729	国の低炭素モデル地区「みなとアクルス」で民間事業者と連携し、地域脱炭素の取組を推進
	（新型コロナ対応）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	431,180	国庫 431,180	申請期間の延長に伴う支給件数の増によるもの 所要見込額 958,903 現計予算額 527,723 差引補正額 431,180
	（新型コロナ対応）生活困窮者等支援民間団体活動助成	3,000	県支出金 3,000	国の緊急対策。本市と連携して生活困窮者支援に取り組む民間団体に対し、上限50万円の活動経費を助成
	（新型コロナ対応）生活保護世帯から大学等へ進学した学生への物価高騰対応支援金の支給	32,200	国庫 32,200	国の緊急対策。生活保護世帯から進学し、受給対象外となった学生に対し、支援金を支給。一人10万円。
	（新型コロナ対応）新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等への医療提供事業	2,781,758	県支出金 2,781,758	自宅療養者数の増による。 所要見込額 3,045,154 現計予算額 263,396 差引補正額 2,781,758
	（新型コロナ対応）児童養護施設等退所者への物価高騰対応支援金の支給	18,401	国庫 18,401	国の緊急対策。児童福祉施設等を退所し、自立して生活する子ども・若者に対し、物価高騰の影響を軽減するため支援金を支給。1人当たり10万円
	（新型コロナ対応）保育所等給食費に係る物価高騰対応支援	693,161	国庫 515,636 県支出金 177,525	国の緊急対策。保護者負担を増額せず現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額分を支援。 公立保育所 113,533 民間保育所等 537,335 認可外保育施設 39,321 児童発達支援センター 2,972
	（新型コロナ対応）学校給食費に係る物価高騰対応支援	1,032,342	国庫 1,032,342	国の緊急対策。保護者負担を増額せず現在の給食の水準を維持するため、高騰する食材費の増額分を支援。 小学校 862,258 中学校 157,960 特別支援学校 11,910 定時制高等学校 214
一般会計 計		12,614,928	特定財源 8,272,957 一般財源 4,341,971	
市場及びと畜場	中央卸売市場南部市場 電気料	136,867	繰入金 90,868 諸収入 45,999	新電力の破産で電力供給事業者を変更したことによる電気料の増。 所要見込額 332,223 現計予算額 195,358 差引補正額 136,867
	特別会計 計	136,867	特定財源 136,867	
総 計		12,752	特定財源 8,409,824 一般財源 4,341,971	

議案外質問 (6月24日)

河村市長はゆがんだ歴史観を改め、支払拒否したトリエンナーレ2019負担金は判決に従って支払を

江上博之議員



負担金交付請求事件判決への控訴を専決処分で行ったことについて

あいちトリエンナーレ負担金の支払を拒否して訴えられた裁判で名古屋市が全面敗訴

【江上議員】あいちトリエンナーレ2019（以下、芸術祭と呼ぶ）に係る負担金交付請求事件判決への控訴に関する専決処分について質問します。

名古屋市は、本件芸術祭主催のあいちトリエンナーレ実行委員会に対する負担金の一部を支出しないことを決めました。それに対し、同実行委員会が、2020年5月、名古屋市に対し、負担金の一部である3380万円余の支払いを求め提訴し、先日5月25日、名古屋市全面敗訴の判決が下されました。これに対し、名古屋市は、5月30日、控訴しました。この控訴を専決処分で行ったことの承認を議会に求めています。

負担金交付請求事件 判決

令和4年5月25日

原告 あいちトリエンナーレ実行委員会

被告 名古屋市

主文

- 1 被告は、原告に対し、3380万3000円及びこれに対する令和元年10月19日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 2 訴訟費用は被告の負担とする。
- 3 この判決は、仮に執行することができる。

控訴の理由が市民に理解されるのか

【江上議員】第1に、控訴の理由は何かという点です。

市長の説明の1点は、「地方公共団体が行うような公共事業ではない」と判決されたことに反論し、補助金申請や主に税金で運営されているから「公共事業であることは明白」と言います。

判決では、事業収入のおおむね70%前後を県と市で負担していることを認め、国に対して補助金申請していることを認めたうえで、「公的な側面を有する催物であることは否定することはできない」としています。

そのうえで、あいちトリエンナーレ実行委員会が、「準備及び開催運営」を行っており、実行委員会は、「権利能力なき社団であって、地方公共団体ではないから、本件芸術祭は地方公共団体が行うような公共事業であるということとはできない。」としています。

市長は、「公金支出の適否」についても主張しています。また、今回の「展示」は、「『行政が認めた』と誤解を与えることにつながり、ましてや公共事業の場合は、一度でもそのような展示を認めてしまうとその考え方が固定化されてしまう」と説明しています。

判決は、「芸術活動は、多様な解釈が可能であるうえ、ときには斬新な手法を用いることから、鑑賞者に不快感や嫌悪感を生じさせる場合があるのもある程度やむを得ない。」とし、「いわゆるハラスメントなどとしてその芸術活動を違法であると軽々しく断言できるものではない。」したがって、公金支出を認めています。

また、判決では、「どのような作品を展示するかということは、芸術監督及び不自由展実行委員会が自律的に決定しているものであり、」名古屋市が、「不当の判断に基づいて決められたものではない。」、芸術祭の中での不自由展の「予算割合や展示面積割合は、」「本件芸術祭の一部を占めるに過ぎない催しであると言わざるをえず、」名古屋市が「本件芸術祭に対して本件負担金を交付しても、」名古屋市が、「その主張するところの政治的に偏向した作品の政治的主張を後押ししていると一義的に評価されることになるものでもない」と述べています。



それでも名古屋市が、メディアの扱い、社会的反響から本件芸術祭の中で、「不自由展が中核的企画」と主張するという事まで判決は検討したうえで、この点だけとらえて負担金交付が、後押しになるとは断定できない。現に、名古屋市が、「すでに交付済みの負担金について返還を求めている。」ことも理由にしています。まして、「公務員の政治的中立性を求める各法令に違反すると法的に評されるものでもない。」とまで述べています。

このように、市長の判決に対する反論は、ことごとく、判決の中で反論されています。そこで市長に質問します。

第1に問題なのは、市長の肩書を使って、展示物について個人的評価を与え、表現の自由に対する介入ではないか、という点です。展示物に対して市長の個人的評価、主張まで含んでいます。名古屋市として展示物の表現内容を問題として控訴することは認められません。それでも、控訴する理由があるなら示してください。見解を求めます。

もう一点。判決で、「公共事業かどうか」、「公金支出の適否」、市長が「行政が認めた」と誤解を与えるという主張にも答えているではありませんか。この点からも控訴する理由は認められません。何を理由にするのかあらためて説明を求めます。

芸術祭を「地方公共団体が行うような公共事業ではない」というのが承服できない（市長）

【市長】判決についてとりわけ承服しかねることは、本芸術祭を「地方公共団体が行うような公共事業ではない」とされたことです。議会の皆さんと公共事業として議決したんですけどね。そもそも。

県と市の共催事業である本芸術祭は、県は国に「地方公共団体が実施する事業」として補助金申請をしている上に、主に税金で運営されていることを踏まえると、公共事業であることは明白である。

憲法15条2項に全国民の奉仕者というのがあり、各補助金交付規定にもあるように、政治的宗教的に中立であるというのが当然なルールとしてある。

ですので、税の使い道の判断として、皆さんが納得いけるものでないといかんと考えるわけです。

ところが、天皇の写真が焼かれ踏みつけられる展示は出品目録に入っていなかった。慰安婦像、日本政府が韓国に大使館の前に展示するのはやめてくれということを言っている。軍人の寄せ書きみたいなものを愚かな日本人だと。税金使って、名古屋市主催でやるん

ですか。一切知らされてませんでした。この3点は。

異常な事態が生じたときにはちょっと待ってくれとなん度も言ったが、一切会議が開かれず、市民に説明責任が果たせない。

少なくとも政治的中立を著しく害していると思う。この税金の使い道に対する判断から、とんでもない判決だったということ。そういう判断は市議会、市長、マスコミは別だが、そういうところで判断するもの。裁判官が、河村よ、お前の言っとることは軽々しい、と判決文に書いてある。

軽々しいと言って、市民の皆さんから3300万円いただいて展示を認めよという判決をしたということは、まさに驚きだった。司法は一定のところを超えたのではないかと考えております。（概要）

臨時会を開く時間的余裕は十分あったのに専決処分したのは民主主義に反する

【江上議員】専決処分について質問します。

日本共産党名古屋市議会議員団は、5月30日午後、「控訴すべきでないこと。仮に、控訴する場合は、すみやかに急激臨時会を開催すること」の2点を名古屋市長に申し入れました。

5月30日夕方名古屋市は、控訴期限を10日残して控訴しました。この控訴の専決処分の理由は、地方自治法第179条第1項によるとしています。「特に緊急を要するため」ということでしょうか。

通常の議会でも7日前の告示で開催できます。急激議会となれば、2～3日前でも可能です。10日も前であれば「特に緊急を要するため」という理由には当たりません。地方自治法違反の専決処分ではないでしょうか。まさか負担金の強制執行を免れるためだとすれば、さらに問題です。議会の審議より強制執行停止を上置くものであり民主主義に反します。

そこで、市長に質問します。専決処分を行った理由、根拠を明らかにしてください。



強制執行されないよう、時間もなかったのに専決処分にした（市長）

【市長】仮執行、強制執行を認めていて、そのまま時間がたち強制執行されてしまえば、市民に対して申し訳たたんじゃないですか。時間がまことにないという

ことで専決させていただいて、今回の議会で皆さんの理解を得たいというようになった。

専決処分には全く理由がない（意見）

【江上議員】専決処分については、まったく理由がないとだけ明らかにしておきます。

憲法の立場で表現の自由を守ってきたといえるのか（再質問）

【江上議員】表現の自由が問題です。そこで、第2質問を、松雄副市長にします。

名古屋市として、憲法21条の表現の自由を守る立場として、多様な表現、展示を公開の場で議論できるようにすることが役割であり、個別の展示に判断を下すようなことはしてはならないと考えます。文化芸術基本法でも、「文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行うものの自主性を尊重すること」が謳われています。この姿勢で表現の自由を守ってきたと理解してよろしいですね。見解を求めます。

憲法第21条で保障された国民の権利、最大限尊重されるべきもの（副市長）

【松雄副市長】「表現の自由」は憲法第21条で保障された国民の権利であり、最大限尊重されるべきものと認識している。一例として、昨年、「市民ギャラリー栄」に、「私たちの「表現の不自由展「その後」」の会場として使用の申し込みがあった際には、様々な意見もあったが、法令及び最高裁判所の判例に基づいて使用を許可し、対応した。

一方、芸術文化団体活動助成補助金の補助対象事業の要件で「宗教的又は政治的意図のないもの」を掲げており、政治的中立性が求められ、公金の支出には特定の主義主張に偏らない内容となるよう留意することも必要と考えている。

表現の自由を侵害しない姿勢を強く求める（意見）

【江上議員】副市長は、私が憲法21条の表現の自由で述べたことを否定はされませんでした。市としては、その立場で「表現の自由」を守ってください。

問題は以下の点です。本市芸術文化団体活動助成補助金の補助対象事業を例に上げられましたが、名古屋市が公金の支出だからと判断できるというものです。

問題はその判断の基準です。文化芸術基本法で「文

化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行うものの自主性を尊重すること」は述べました。同法の基本理念では「文化芸術に関する施策の推進にあたっては、文化芸術活動を行うものの創造性が十分に尊重される」ことが求められ、地方公共団体の責務として、「基本理念にのっとり」ことが求められており、ここを基準に判断することです。

このように、名古屋市主催の芸術活動の補助金支出だからこそ、文化芸術活動を行うものの自主性、創造性を尊重する姿勢で、「表現の自由」を守るため、「金は出しても口は出さない」姿勢が求められますが、その姿勢が見えません。

公権力として表現の自由を侵害しない姿勢を強く求めます。以上のことを申し上げ、引き続き、委員会で審議することを申し上げて質問を終わります。

田口一登議員



- 10 -

は恩恵ゼロという減税は、税制の公正を損ないます。こんな「金持ち減税」はやめて、税収を92億円増やし、その財源で学校給食の無償化など教育、福祉、暮らしを応援するというのが、日本共産党の立場であります。

学校給食費の無償化にふみきれ

【田口議員】日本共産党市議団は5月23日、河村市長に対して物価高騰から暮らしと営業を守る申し入れを行いました。その中で求めた学校および保育所の給食費の食材費高騰分に対する市の財政支援については、今回の補正予算に計上されたことは評価します。

しかし、この予算措置では保護者の現在の給食費負担が軽くなるわけではありません。給食費は小学校では月4400円、中学校のスクールランチでは1食320円プラス牛乳代が約56円、ひと月21日で約7900円です。物価高騰の折、この負担は重いのではないのでしょうか。

わが会派は、2014年の6月定例会以降、本会議質問で何度も学校給食の無償化を求めてきました。今回はこれまでの論点に加えて物価高騰への対策という観点も踏まえて数点お尋ねします。

第1は、義務教育の無償化を定めた憲法26条に基づいた学校給食無償化の意義についてです。憲法制定後の1951年、参議院で日本共産党議員の質問に対して政府は、「義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したいということは、政府としての根本的な考え方」とした上で、教科書、学用品、学校給食などを無償とすることが理想と答弁しています。いまだ実現していないことが問題であります。

河村市長にお尋ねします。市長はこれまで、給食費無償化について、「義務教育は無償とする内容を拡大していくことは必要」と答弁されてきました。教育の一環である学校給食の無償化は、「義務教育は無償」という憲法26条の規定の完全実施に向かうものという認識では、私どもと市長は一致していると考えますが、いかがですか。

普通の庶民派全部無慮になる就学援助の方がいい（市長）

【市長】就学援助では修学旅行も無料になる。かなり大きい。修学旅行だけでなく通学費とか、学用品とか、そういうのを名古屋では年収子ども2人世帯では500万円ちょっとで、今年から日本一になっとなります。その方がものすごく手厚くて、給食を食育などむづかしいことを突然言っているが、修学旅行こそ、遊びで行くわけでない、一番義務教育に近い。そちらの方も一

緒に無償にしていく。子ども2人で年収502万円になると本当に普通の庶民は全部無料ですよ。そちらの方がはるかに暖かい考え方で、教育の本旨とは何かということに近いと思っている。

「義務教育は無償」という憲法の原則には、所得制限という考え方はない（意見）

【田口議員】市長は、「就学援助で無償にしている」とおっしゃった。「全部タダにすると金持ち優遇」と言われなかっただけかもしれませんが、「義務教育は無償」という憲法の原則には、所得制限という考え方はないということを申し上げておきます。

給食費無償化は「金持ち優遇」になるのか

【田口議員】第2は、給食費の無償化は「金持ち優遇」か、ということです。

市長は、給食費無償化について、当初は「泣かせる話」とか、「給食費を応援することはええこと」などと前向きに捉えようとされていました。ところが、ある時から、「全部無償にすると金持ち優遇になる」とおっしゃるようになりました。転機となったのは、2017年の市長選挙で対立候補が学校給食無償化を公約に掲げたことにあると、私は考えています。

「金持ち優遇」という市長の見解について昨年9月、教育子ども委員会で自民党のふじた和秀議員が取り上げています。「給食費無料にしていくのは、金持ち優遇の施策になるのか」という質問に対して、当時の安藤教育次長は「無償化したから、金持ちだけ優遇にしたというようには、我々は捉えていない」と答弁されています。

そこで、太田教育次長に確認します。教育委員会としては、学校給食を所得制限なしで無償化しても、「金持ち優遇」には当たらないという考えでいいですね。

給食費無償化が金持ち優遇に当たるとは考えていない（教育次長）

【教育次長】教育委員会といたしましては、「給食費無償化が金持ち優遇に当たる」とは考えておりません。

就学援助制度の拡大でよしとするのか

【田口議員】第3は、就学援助制度の拡大でよしとするのか、ということです。

教育委員会は、「経済的に困っている世帯には就学援助がある」として、「真に援助を必要とする方に適

切な援助を続けていく」との答弁を繰り返してきました。河村市長も、昨年6月定例会でのわが会派の代表質問に対して、「全部、ただにしまうと金持ち優遇になるので、就学援助を拡大することによって、相当の方が無料になる」と答弁されています。

今年度から就学援助の所得基準が、生活保護基準の1.2倍程度まで引き上げられたことは重要です。しかし、就学援助と給食費無償化とでは制度の趣旨が異なります。就学援助は、「真に援助が必要」と行政がみなす子どもに限定した貧困対策です。本市の就学援助の認定率は、所得基準が引き上げられても、小学校12.9%、中学校15%の見込みとのことで、給食費が無償になる世帯は限られます。

一方、給食費無償化は、すべての子どもを対象にした「義務教育は無償」という憲法の要請であるとともに、子育ての経済的な負担を軽減する子育て支援策であり、食育を通じて児童・生徒の健やかな成長を保障するものであります。

教育次長、就学援助の拡大でよしとするのですか。子育ての経済的な負担を軽減する、とりわけ昨今の物価高騰のもとでの負担軽減にとって、給食費無償化は必要ではありませんか。答弁を求めます。

第4は、無償化を実施する上で課題となる財源についてです。

教育委員会は、「本市のように規模が大きい自治体が給食費の無償化を実施するには、費用面が大きな課題」であり、「国の動向や他都市の動きも注視したい」と答弁していました。

コロナ禍のもとで給食費無償化に踏み出した政令指定都市が現れています。大阪市では2020年度から所得制限なしで小中学校の給食費を無料にしています。千葉市では、今年1月から第3子以降の学校給食を無償化しました。規模が大きい自治体でも無償化が始まっているのです。

愛知県下では、小中学校給食費の完全無償化を実施しているのは豊根村ですが、半額補助や一部補助、第3子以降の無償化など、何らかの助成を行っている

給食費無償化や補助を行っている自治体

- ・ 大阪市：2020年度から小中学校の給食費を無料に
- ・ 千葉市：今年1月から第3子以降の学校給食を無償化
- ・ 愛知県：完全無償化の豊根村をはじめ、半額補助や一部補助、第3子以降の無償化など、何らかの助成を行っている自治体は19市町村に
さらに期間限定で無料に→津島市（7か月）、犬山市（4か月）、蒲郡市（3か月）、稲沢市（2か月）

自治体は19市町村にのぼっています。

さらに、物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用して、期間限定などで無償化に踏み出す自治体が現れています。津島市では、小中学校だけでなく、保育所なども含めて9月から来年3月まで無償にする。犬山市、蒲郡市、稲沢市なども期限付きで、小牧市は第3子から無償化すると聞いています。

そこで、お尋ねします。緊急の物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金も活用して、期間を限定してでも学校給食の無償化に踏み切りませんか。

恒久的に無償にする場合には、段階的な実施が考えられます。千葉市のように第3子以降の無償化を、本市で小学校給食に限って実施した場合、必要な経費は約4億4千万円です。1兆3千億円を超える本市の一般会計からすれば、この程度の予算が捻出できないはずはありません。

まずは多子世帯の子育ての経済的負担を軽減するために、第3子以降の小学校給食費を無償にしたいかがですか。

食材費は保護者負担とするが、経済的困窮者は就学援助を。物価高騰対策で負担増なしでの給食水準の維持をする（教育次長）

【教育次長】学校給食法等により給食に必要な施設設備や運営に伴う人件費など調理にかかわる経費は学校設置者が負担し、その他の経費は保護者が負担することとされているので、食材費は、引き続き、保護者に負担をいただきたい。経済的にお困りの方には、就学援助制度で給食費を無償としている。この考え方は、期間を限定した無償化や第3子以降の無償化でも同様です。

給食費を払えない子どもはいないのか（再質問）

【田口議員】教育次長は、給食費無償化が「金持ち優遇」に当たるとは考えていないと、まっとうな答弁をされました。ただ、それ以外の答弁は納得がいきません。

学校給食法では食材費は保護者負担とされているとの答弁でしたが、これは経費区分の問題で、保護者負



担当を自治体が肩代わりすることを否定していません。現に今回の補正予算では、食材費の一部について補助されるじゃないですか。その補助を拡大して無償化したらどうかと、お尋ねしたんです。

「経済的に困っている方には就学援助で無償にしている」と、従来からの答弁を繰り返されました。それなら給食費を払えない子どもはいないのか。

教育次長にお尋ねします。小学校の給食費が未納だった児童は何人いたのか。そのうち、経済的な理由で払えなかった児童は何人か。お答えください。

未納68人のうち経済的に払えないのは21人（教育次長）

【教育次長】把握している直近の数値は、令和2年度のもので、約11万人の対象者のうち、給食費の未納の方は68人、そのうち経済的な理由で支払えないという方は21人と聞いている。

物価高騰が家計を圧迫しているもとで、給食費負担が重くなっている（再々質問）

【田口議員】答弁されたように、就学援助制度があっても、経済的な理由で給食費を払えなかった子どもがいるのです。

4人の子どもの育てているお母さんから寄せられたメールを紹介します。「うちは、いま二人が小学生ですが、毎月4400円×2人分の給食費は、とても大きな負担です。来年度には3人になります。家計を切り詰めて払うしかないですよね」。

給食費だけでなく、学用品費などの負担もあり、家計を切り詰めながら支払っている家庭が少なくないのではないのでしょうか。とくにこの方のような多子世帯が大変です。この方の場合、来年度には6年生、4年生、1年生と3人になるそうですので、給食費だけで毎月13,200円の出費になります。

教育次長にお尋ねします。就学援助の対象とならない一定以上の所得がある世帯にとっても、給食費の負担は重いと思いませんか。とりわけ物価高騰が家計を圧迫しているもとで、給食費負担が重くなっているという認識はありませんか。

保護者に負担なしで学校給食費に係る物価高騰対応支援を行う（教育次長）

【教育次長】物価高騰の中でも、保護者に負担をかけることなく現在の給食の水準を維持するため、学校給食費に係る物価高騰対応支援として、この6月定例会

に補正予算案を提出した。

物価高騰が家計を圧迫している、給食費無償化に踏み出すべき（意見）

【田口議員】物価高騰による給食費の値上げを回避するために、補正予算で財政支援されることは評価しますが、現在の給食費負担に対する認識は、お答えになりませんでした。

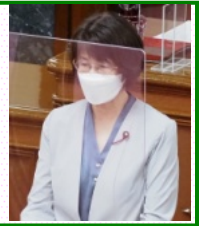
子どもが多い世帯の経済的負担を軽くするために、まずは第3子以降の小学校給食費の無償化を検討していただきたい。物価高騰が家計を圧迫しているときだからこそ、給食費無償化に踏み出すことを求めて、質問を終わります。



議案外質問 (6月24日)

義務教育を受ける権利を保障するためにも夜間中学の設置を

岡田ゆき子議員



夜間中学の設置に向けた取組の推進について

義務教育を受ける権利を保障する重要性をどう思うのか

【岡田議員】夜間中学の設置に向けた取組の推進について、教育次長に3点質問します。

1点目、義務教育を受ける権利を保障することの重要性についてです。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」(以下、教育機会確保法という)2017年2月に施行され、5年が経過しました。文部科学省は、設置促進に向けた支援を進め、現在、全国で40校が設置、今後設置予定、検討している自治体も含め、確実に広がっています。さらに、文部科学省は、今年6月1日に、都道府県、指定都市の教育委員会に対し、「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について」の事務連絡を出しました。

今年5月27日に総務省統計局が公表した2020年国勢調査の「就学状態等の調査」で、初めて、未就学者又は最終卒業が小学校の方が合わせて約90万人に上ると

の実態が明らかになりました。

この事務連絡は、「夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まって」くることから、国勢調査の結果も踏まえ、夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進を図るよう依頼するというものです。

今回の国勢調査の結果を受け、一層必要となっている、義務教育を受けることができなかった方々等の教育機会の確保の重要性について認識をお聞きます。

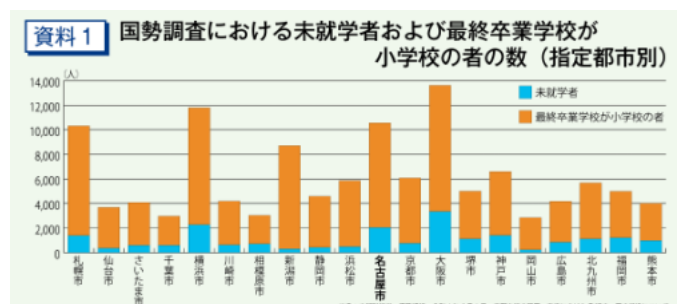
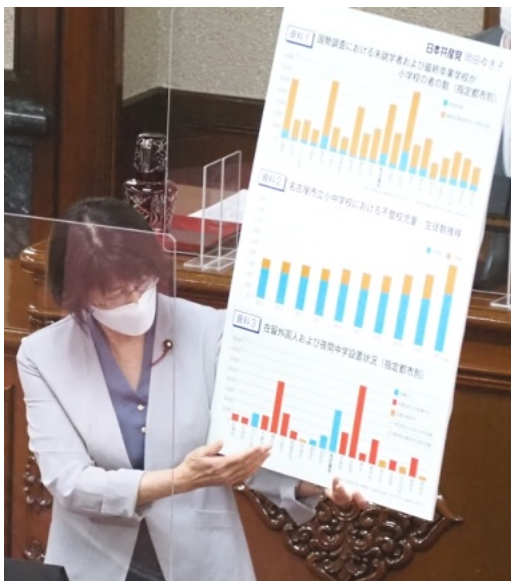
教育の機会を提供することは重要 (教育次長)

【教育次長】令和2年国勢調査により初めて未就学者等の人数が明らかになりましたが、教育委員会としては、不登校や外国籍である等の様々な事情により十分に教育を受けられなかった方々に教育の機会を提供することは大変重要な責務であると考えている。

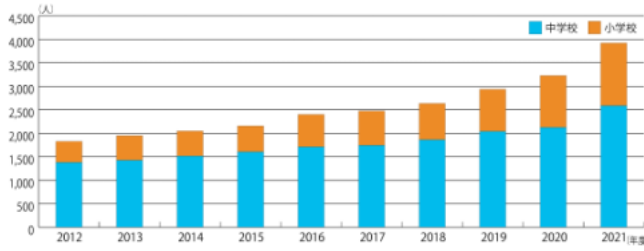
このため、昭和48年から愛知県と連携して、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団が実施する無料の中学夜間学級に、中学校の施設を貸与したり、担当教員を推薦したりするなどの協力をしている。

ニーズを把握する必要があるのではないか

【岡田議員】2点目に、公立夜間中学の利用のニーズはどれだけあるかということです。(パネル、議場配布の資料をご覧ください)資料1は、総務省が公表した国勢調査から、指定都市別未就学及び最終卒業が小学校の方の人数。大阪市、横浜市に次いで名古屋市は3番目に未就学、小学校卒業までの方が多く、1万568人いらっしゃいます。名古屋市は、この方々の存在を視野に入れた教育行政を講じていく必要があるという



資料2 名古屋市立小中学校における不登校児童・生徒数推移



ことです。

また、不登校や外国籍の人など、様々な事情で十分義務教育を受けられないまま中学校を卒業した方がいます。資料2は、名古屋市立小中学校でこの10年間の不登校となった方の人数を示したものです。年々増加しています。2012年に中3だった方は、25歳になっていることになります。教育機会確保法は、十分義務教育を受けられず卒業し、大人になった方も義務教育を学びなおす機会を講じることを地方公共団体の責務としています。

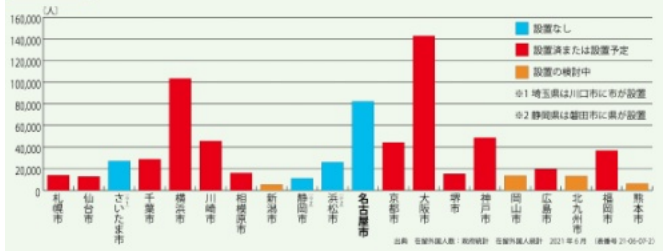
資料３は、指定都市ごとに在留外国人の人数と夜間中学設置状況を表にしました。在留外国人はやはり大阪市、横浜市に次いで名古屋市が３番目に多い都市です。赤は設置、設置予定の自治体。名古屋市より在留外国人が少ない指定都市でも公立夜間中学が設置、また設置の検討がされています。

在留外国人の方が、家族を日本に迎える場合、家族の中には、日本語を話す、読む、書くが全くできない場合があります。義務教育未就学、不登校だった方、外国籍の方で学びなおしを希望するすべての方が、名古屋で義務教育の機会を得られるようになっていくのか、問われなければなりません。

名古屋市内には、愛知県教育・スポーツ振興財団が実施する「中学夜間学級」があり、名古屋市は教員の派遣という形で協力しています。しかし、文科省はここについては「夜間中学」と位置付けていません。資料(右)をご覧ください。文科省作成の「夜間中学」を説明していますが、太字「一般的な中学校と夜間中学は区別されていない」つまり、日数も教職員の配置も含め、義務教育としての中学校の形式があるということです。

潜在的に夜間中学入学を希望する人がどれだけいるのか、ニーズ調査に基づき実情を把握することは重要です。本市議会で、これまでも公立夜間中学の設置について取り上げられてきましたが、振興財団が運営する「中学夜間学級」が、希望する人の受け皿になっていることを理由に、夜間中学のニーズ調査についても

資料3 在留外国人および夜間中学設置状況（指定都市別）



「調査する考えはない」との答弁でした。

文科省の新たな事務連絡の内容を踏まえ、現時点でニーズ調査の必要性をどう考えていますか、その考え方の根拠も合わせてお聞きします。

希望者は夜間学級に全員入学。夜間中学のニーズ調査は必要ない（教育次長）

【教育次長】中学夜間学級は、義務教育を修了していないだけでなく、不登校等が理由で実質的に義務教育を十分に受けていないために学び直しを希望する方も、入学の対象としています。

現在、同学級は入学資格を満たしている希望者の全員を受け入れている状況にあり、直ちに市立の夜間中学設置のニーズ調査を行う必要があるとは認識していない。

支援活動を行う民間の団体等との協議が必

● 夜間中学は一般的な中学校と違うの？

「夜間中学」はいわゆる通称であり、法令上定められた名称ではありません。学校教育法第1条で規定される一般的な中学校と夜間中学は区別されていません。

また、教育機会確保法第14条の「夜間その他特別な時間において授業を行う学校」が、すなわち夜間中学のことです。

現存の公立夜間中学（※）は、以下の扱いとなります。

- 授業料は無償
- 週5日間の授業がある
- 教員免許を持っている先生が教える
- 全ての課程を修了すれば中学校卒業となる

(※) 制度上は国立、私立の夜間中学も存在しますが、実際の夜間中学は全て公立です。

● どのような人が学んでいるの？

夜間中学では、様々な理由から義務教育を修了できなかった方、本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の方など、多様な背景を持った人たちが一生懸命学んでいます。

- ❑ 戦後の混乱期に学校に通えなかった方
- ❑ 外国にルーツのある方
- ❑ 不登校などで中学校に十分通えないまま卒業した方
- ❑ 所属する中学校に通えなくなった学齢生徒（所属は原籍校）など



要ではないか

【岡田議員】３点目に、これまで、法的根拠がない中、学び直しを希望する方の受け皿としてボランティア等による「自主夜間中学」等が各地に作られました。教

育機会確保法の基本指針では、改めて民間支援団体が「重要な学びの場となって」とし、地方公共団体が、地域の実情に応じて適切な措置を検討されるように促がすとしています。

名古屋市内にも、自主夜間中学、日本語教室、フリースクール等があります。こうした所に参加される方の中には、公立夜間中学で学ぶことを希望する人が一定数存在していることも、文科省が行った実態調査で指摘されています。

北区上飯田南町に自主夜間中学「はじめての一步教室」があります。開設のきっかけは新型コロナ感染の第1波の中で、学びが止まってしまった生徒たちへの支援でしたが、国籍、年齢を問わず、様々な理由で義務教育が十分に受けられず、学びたいという人に学びの場を無償で提供しようと元教員や地域の団体・個人の協力で運営されています。

毎週土曜日には終日教室が開かれ、設立当初は、生徒さん5人と支援者5人でしたが、口コミで広がり、2年経過した現在は、生徒さん75人、支援者は40人へ一気に増えました。様々な困難を抱えた生徒さんの学習支援を通じ、教科学習だけでなく、抱える社会背景も含め支えたいと、地域の関係機関とも連携しています。

支援者から言われたのは、「義務教育を学びなおしたい人は、人間として生きていくために必要な教育を求めているということ。個々の生徒の学びのニーズは多様で、学力も学ぶペースも一人一人違う。寄り添う学習がとても大事だ。学齢期の学びとは違う、成人の学びなおしには難しさもあり、専門性も必要だ」ということです。そして、「ボランティアだからできることはある。しかし、義務教育の代わりはできないのです」と言われました。

支援する側、学ぶ側のリアルな実態があります。こうした民間の支援団体、当事者との懇談、協議の場を設ける考えはありますか。

教育の機会を提供する支えになっており懇談の場を検討する（教育次長）

【教育次長】引き続き、中学夜間学級に最大限協力し、様々な事情で十分に教育を受けられなかった方々に対し、今後もかけがえのない教育の機会を提供します。

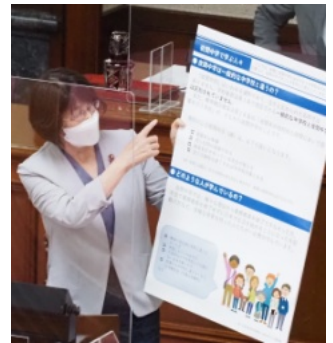
民間団体等の活動は、学齢期の子どもも含め、中学校の教育課程を学びたいと希望する方々にとって大きな支えになっており、大変意義のあることと認識しており、今後、懇談の場をもつことを検討していきます。

リアルな実情を知るためにも懇談を（意見）

【岡田議員】自主夜間中学や日本語教室などされている民間支援団体との懇談の場を持つことを検討するといっていました。やはり、リアルな実情を知っていただくことが必要だと思います。お願いしたいと思います。

就学の機会の提供その他必要な措置を講じるものという法の趣旨に反する（再質問）

【岡田議員】再質問を教育次長にいたします。教育機会確保法14条は、「地方公共団体は…就学の機会の提供その他必要な措置を講じるものとする」としています。答弁の中で、教育委員会は、振興財団の実施する夜間学級に「協力する」という立場です。これは法律の主旨と違うのではないですか。



就学の機会の提供をする役割を果たしている（教育次長）

【教育次長】中学夜間学級は、県と連携し協力を行い、同学級の修了者は市立中学校の卒業生として取り扱っている。様々な事情で十分に教育を受けられなかった方々の就学の機会の提供をする役割を果たしていると考えます。

夜間学級は入学条件に中3程度の日本語レベルを要求しているため、学び直しを希望する人すべてに開かれていない。ニーズ調査すべき（再々質問）

【岡田議員】名古屋市が協力している中学夜間学級に入学している方の就学の機会は提供されているという答弁。法律は学び直しを希望する人すべてに措置を講じることも求めているのであって、この点では答えになっていない。

ニーズ調査の必要性について、答弁で、振興財団の「中学夜間学級」が、入学資格を満たす希望者を全員受け入れている、だからニーズ調査は必要ないといわれる。この入学資格ですが、（財団のチラシ参照）全国の公立夜間中学にはない資格があります。「中学夜間学級」には「日本語で話す、聞く、書くことができ

立夜間中学のニーズを把握する必要があるんじゃないですか。再度答弁求めます。

中学夜間学級が数年来定員に満たない状況なのでニーズ調査の予定はない（教育次長）

【教育次長】既存の中学夜間学級で、数年来定員に満たないという状況であり、直ちにニーズ調査をする予定はない。まずは中学夜間学級の広報の充実を図るなどを通して同学級に関する様々な声の把握に努めたい。

義務教育未就学又は小学校卒業の方、在留外国人が政令市で3番目に多い名古屋市。不登校で十分義務教育を受けられなかった方も増えている。名古屋市にも公立夜間中学を（意見）

【岡田議員】定員に満たないからニーズがないという、議場のやり取りだけではすれ違いを感じる。ニーズをしっかりとつかんでいるかどうかを聞いたかったのに。実態を改めてきちんととらえる必要があると思います。支援団体との懇談の機会を設けて、財団の夜間学級で学べない人がいることを知っていただきたい。

文科省が求めているのは、無条件で教育の機会を提供する公立夜間中学です。

能力に応じて等しく教育を受ける権利は、基本的人権の重要な一つです。それを保障するのが国、地方公共団体の責務ですから、条件整備をする義務があるのです。

資料に示したように、市内には、義務教育未就学又は小学校卒業までの方、在留外国人が政令市で3番目に多いという事実や不登校で十分義務教育を受けられなかった方が増えている中で、なぜ、名古屋市には公立夜間中学がないのですか、これは、全国の夜間中学を支援する団体からも注目されるほどだといいます。一人も取りこぼさない、セーフティーネットとして教育の機会が与えられるべきです。名古屋市はまだ、十分に応える段階に立っていないと認識すべきだと指摘します。

早急に、設置に向けて検討を始めるよう強く求めて、質問を終わります。



ること」という語学の要件を設けています。見学もしたが中学3年生レベルの教科書を使って授業をしていた。ある程度の日本語の話す、書く、聞くということができることが要件になっています。義務教育という位置づけであれば、日本語が全くできない方も、小学校低学年程度の読み書き、計算が精一杯の方も、公立夜間中学では希望者は無条件で受け入れるのです。ここが財団の実施するものと公立夜間中学との大きな違いの一つだと思います。

振興財団の中学夜間学級というのは、文科省では自主夜間中学と位置づけていますから、入学に語学の要件を設けることや、中学3年生の教科書を中心に一斉授業を行うなど、独自の学習スタイルであっていいわけです。財団では日本語基礎学習のための、ステップアップスクールも受けられる仕組みもあります。こうした独自の在り方を否定するものではありません。ただ、語学力の要件を設けたことで、入学できるかどうか、ふるい分けることになってしまっているのが現状。

現に、日本語がほとんど話せないフィリピンの方で「中学夜間学級」に入学ができなかった方がおられました。また、母子の多子世帯で、小学校低学年のころから母親のケアをして学校にまともに行けなかった女性は、義務教育を経験していません。ひらがなは読めたとしても、財団の夜間学級で提供される中学3年レベルの授業はハイレベルで、ついていけない人もいて、入学を諦めてしまう。そうした実態も踏まえ、学べない人がどれだけいるのか、教育委員会として、公

議案に対する反対討論 (7月4日)

あいちトリエンナーレ2019に係る負担金交付支給事件への控訴に関する専決処分の承認は認められない

江上博之 議員



専決処分の承認には反対

【江上議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、あいちトリエンナーレ2019に係る負担金交付支給事件への控訴に関する専決処分の承認に反対の討論を行います。

負担金は支払い内容には口を出すな

主な反対理由の第1は、文化芸術活動の内容に踏み込んだ河村市長の個人的評価は、行政権力として「表現の自由」を侵害するものであり、この評価を前提にした控訴は理由にならないという点です。

市長は、事実上、県と市の主催の公共事業だから市長の裁量があると言います。しかし、今回のような実行委員会形式であろうと、市が主催者の場合であろうと、文化芸術活動における公的事業は、文化芸術基本法が定める地方自治体の責務に沿って進めるべきです。

法は、憲法にもとづく「『表現の自由』の重要性を深く認識し、」文化芸術活動を行うものの自主性、創造性を尊重することを名古屋市に求めています。名古屋

市は、地方自治体としてのこの責務を果たしていません。「金はだしても、口はださない」姿勢こそ必要です。

丁寧な説明もなく勝手に専決処分するのはだめ

第2の反対理由は、控訴期限まで10日も残しているのに、「特に緊急を要する」という理由で、負担金の強制執行停止を求める専決処分は、地方自治法違反ではないかという点です。

議会への丁寧な説明、審議もなく、専決処分で控訴を勝手に行うことは民主主義に反します。

市は、負担金を支給したうえで、実行委員会での、県と市の協議を粘り強く行うことが必要であったという点を指摘して、討論を終わります。

2022年5月27日 中日新聞社説

名古屋市が敗訴

表現の自由 公の場でも

公の場でも「表現の自由」を保護し、公的評価を受けるものではない。と指摘した。公共的な事業や施設で、政治的なメッセージを伝えるケースが散見されることを考えると、意義深いメッセージと言えよう。

「不自由」を巡っては、大村知事の「リコール」(解職請求)運動に発展し、河村市長も先頭に立ち、大規模な署名の集約などが発覚。逮捕者も出る事態になった。

何らかの表現行為に対して、自己の意見を表明することには何の問題もないが、河村市長の一連の行動が行政の長とされるという冷静な態度を失ったかといえ、疑問符がつく。控訴を検討しているようだが、訴訟費用も公金であり、慎重に判断してほしい。

愛知美術館で開かれた「不自由」展では、慰安婦問題を象徴する「平和の少女像」や、昭和天皇の肖像を使った創作物を燃やす映像作品などが展示され、抗議が殺到した。実行委員は、大村秀章愛知県知事が会長、河村市長が会長代行だったが、市長は展示内容に抗議して、会場で座り込みを行なった。公の場でも「表現の自由」を保護し、公的評価を受けるものではない。と指摘した。公共的な事業や施設で、政治的なメッセージを伝えるケースが散見されることを考えると、意義深いメッセージと言えよう。

「不自由」を巡っては、大村知事の「リコール」(解職請求)運動に発展し、河村市長も先頭に立ち、大規模な署名の集約などが発覚。逮捕者も出る事態になった。

何らかの表現行為に対して、自己の意見を表明することには何の問題もないが、河村市長の一連の行動が行政の長とされるという冷静な態度を失ったかといえ、疑問符がつく。控訴を検討しているようだが、訴訟費用も公金であり、慎重に判断してほしい。



主な議案に対する会派別態度(7月4日)

1 当局当初提案 18件(補正予算:2件 条例案:6件、一般案件:8件 専決:2件)

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
2022年度名古屋市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額126億1,492万円。新型コロナウイルス感染症への対応として、生活困窮者自立支援金4億円、自宅療養者等への医療提供27億円、国の物価高騰等緊急対策として、中小企業事業展開支援69億円、保育所等給食費支援7億円、学校給食費支援10億円など。国庫52億円、財調43億円。
2022年度名古屋市市場及びと畜場特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1億3,686万円。破産手続きの開始で、電力供給事業者を変更したことによる電気料の増。
名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、公営に要する経費に係る限度額を引き上げる。選挙運動用自動車の経費の限度額を引き上げ、選挙運動用ビラの作成経費の限度額を引き上げ、ポスター作成費の限度額を引き上げる。
名古屋市アジア競技大会基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	基金を第5回アジアパラ競技大会に要する費用の財源にもあてることができるようにするため。
名古屋市市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法等の改正に伴うもの。個人市民税では、給与所得者や公的年金等受給者が退職手当等の所得がある配偶者を有する場合の申告手続に係る変更。固定資産税では、条例で定める課税標準の特例の割合に関する規定の変更。
名古屋国際会議場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋国際会議場の指定管理者の選定に公募以外の方法もできるようにするため。
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正で、長期優良住宅建築等計画等の認定制度に係る事務手数料の改正。長期優良住宅維持保全計画の認定申請手数料に係る規定の整備。2022年10月1日より
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	大喜新町地区整備計画区域における建築物の制限の規定を改定。大喜新町地区計画の都市計画決定に伴う、対象区域の追加(別表第1関係)と地区整備計画区域内における建築物の制限を規定(別表第2関係)
契約の一部変更	○	○	○	○	○	○	可決	中村区役所等複合庁舎新築工事の請負契約の契約金額を変更。7,874,000,000円→7,981,525,000円
契約の一部変更	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋城天守閣整備事業先行工事(木材の製材)の請負契約(2018年7月4日議決)の完成予定日を2022年12月16日から暫定的に2024年3月31日に延長。
契約の一部変更	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋国際展示場第1展示館の整備事業契約(2019年3月6日議決)の契約金額を、34,316,069,372円から34,613,050,554円に変更。アスベスト除去が必要となったため。
契約の一部変更	○	○	○	○	○	○	可決	柳原公営住宅の整備等事業契約(2019年12月6日議決)の契約金額を699,930,000円から723,156,241円に変更。
財産の取得	○	○	○	○	○	○	可決	博物館資料として古文書(豊臣家文書)を3億3000万円で嶋田氏から買い入れ。
財産の取得	○	○	○	○	○	○	可決	鶴舞公園に203,386,000円で特定公園用施設一式を鶴舞公園整備運営事業共同事業体から買い入れる
負担付きの寄附の受納	○	○	○	○	○	○	可決	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の選手村を整備する等のため、愛知県競馬組合から名古屋競馬場跡地の一部を、負担付きの寄附として受納する。競馬場跡地にある場外馬券売場・払戻金交付所を除却するまでの間は、愛知県競馬組合に無償で使用させる。
公立大学法人名古屋市立大学が徴収する料金の上限の変更	●	○	○	○	○	○	可決	2022年度診療報酬の改定に伴い、名市大病院・東部西部医療センターの初診料等を変更。初診料加算額を1回5,500円→7,700円、再診料加算額を1回2,750円→3,300円などに引き上げ。2022年10月1日から
(専決処分)名古屋市建築基準法施行条例及び名古屋市臨海部防災区域建築条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	地域の自主性及び自立性の推進に関する法律の施行で、名古屋市建築基準法施行条例及び名古屋市臨海部防災区域建築条例を緊急に改正。2022年5月30日に専決処分。
(専決処分)訴えの提起	●	○	○	○	○	○	可決	あいちトリエンナーレ2019に係る名古屋市の負担金を減額変更したら、不交付分の支払を求めて提起された事件について、2022年5月25日に名古屋地方裁判所が言い渡しした支払い命令の判決に対し、専決処分により控訴を提起。

○=賛成 ●=反対

共:日本共産党

自:自民党

民:名古屋民主

減:減税日本ナゴヤ

公:公明党

未:名古屋未来

無:無所属の会

続き

2 追加議案 3件（人事案件3件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	未		
教育長の選任	●	○	○	○	○	○	同意	坪田知広（東京都新宿区、1969年生。文部科学省初等中等教育局児童生徒課長、文化庁参事官（芸術文化担当）、国立高等専門学校機構理事など。人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が、議会の同意を得て任命。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年。
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	同意	伊藤亘（天白区、1958年生。愛知県宅地建物取引業協会会長、全国宅地建物取引業保証協会愛知本部本部長。3期目）、山本秀樹（緑区、1968年生。公認会計士山本秀樹事務所・税理士。アルファ税理士法人代表、中央発條（株）社外監査役、（株）岐阜造園社外取締役。再）、林めぐみ（北区、1972年生。税理士法人林会計代表。名古屋税理士会総務部員、再）、吉田治子（熱田区、1973年生。コウケツ総合事務所、不動産鑑定士。国土交通省地価公示鑑定評価員、名古屋国税局鑑定評価員など。新）。固定資産の評価について学識経験を有する人から議会の同意を得て、市長が選任。任期は3年。任期は3年だが、3年に一度の評価替の審査なので3期9年の任期が通例。
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	同意	人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、議会の意見を聞いて市長が推薦し、法務大臣が委嘱する。実費弁償のみの無給。任期3年。 天野雅彦（中村区、1957年生。川中小校長など、新）金山和子（熱田区、1959年生、保護司など、3期目）伊藤孝美（守山区、1955年生、砂田橋小校長など、再）小室口洋子（守山区、1955年生、県警、民生委員、保護司、新）吉田恵子（緑区、1952年生、民生委員、少年補導委員、6期目）大山裕子（緑区、1961年生、民生委員、保護司、3期目）長谷川京子（名東区、1957年生、正木小校長など、再）宇田貞雄（名東区、1951年生、家庭裁判所家事調停委員など、新）熊澤由行（港区、1952年生、名古屋港管理組合総務部長、名古屋港埠頭株式会社代表取締役専務など、新）。

○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

初診料加算額等の引き上げ案（2022年10月1日より）

		初診料加算額		再診料加算額	
		現行	改訂	現行	改訂
市立大学病院	医科	5,500円/回	7,700円/回	5,500円/回	7,700円/回
	歯科	5,500円/回	7,700円/回	3,300円/回	7,700円/回
東部・西部医療センター	医科	2,750円/回	3,300円/回	2,750円/回	3,300円/回
	歯科	2,750円/回	3,300円/回	1,650円/回	3,300円/回

初診料加算額等の実績（2021年度の延べ人数・人）

	初診料加算額		再診料加算額	
	医科	歯科	医科	歯科
市立大学病院	2,400	160	70	0
東部医療センター	3,200	80	0	0
西部医療センター	2,500	120	20	0

請願・陳情

2022年6月定例会に受理されたもの

6月定例会では提出された請願はありませんでした。陳情8件を受理しました。各委員会に送付された陳情は委員の求めに応じて委員会が必要と見たお目た場合に審査が行われます。審査されない場合は「聞き置く」の扱いとなります。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第4号	2022年2月24日	監査委員への議員選出を廃止へ	天白区住民
議員は監査実務をすべきではない			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第5号	2022年2月24日	本会議における傍聴改革	天白区住民
受付や傍聴券の廃止を			
陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第6号	2022年2月28日	憲法25条を守り障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に求めるとともに、独自に障害者の権利を守り生活を支える施策を推進して下さい。あわせて福祉労働者の労働条件の改善につながる施策を講じて下さい	ゆたか福祉会労働組合
1. 障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に求めて。市独自に障害者の権利を守り生活を支える施策の推進を。 2. 福祉労働者の労働条件の改善を。 3. コロナ対策の継続を。			
陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第7号	2022年5月6日	通信系下請け建柱工事業者による支線アンカー撤去偽装調査を求める陳情書	岐阜市住民
撤去する際、電柱の支線アンカーを埋めたままにすることがある。この抗体を放置して何かあったら議会の怠慢だ。			
陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第8号	2022年5月20日	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会（新潟市民）
1. 沖縄を「捨て石」にした安全保障政策をやめる。 2. 辺野古新基地建設を断念する。 3. 普天間基地は本土で引き取り、日本全体で解決を。			
陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第9号	2022年6月8日	学校等において黙食の指導をやめ健全な食育を行い、アルコール等による手指消毒をやめ水洗いの励行を求める陳情書	名東区住民
黙食には科学的根拠がなく、楽しく食事を。人為的な消毒がかえって免疫を弱めるので水洗いで十分。			
陳情番号	理年月日	陳情名	陳情者
令和4年第10号 第11号	2022年6月8日	国民、特に子どもの人権、命、健康、発達を守るために新型コロナウイルス感染症対策について国会へ意見書を提出することを求める陳情	名東区住民
感染対策が子どもの人権、命、健康、発達の弊害になっている。インフルエンザ程度の対応でいい。子どものワクチンも不用（学校と福祉で分割審査するための陳情分割）。			

請願・陳情審査の結果（2022年7月6日）

新規請願（2月定例会で受理され、閉会中に審議された請願）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和4年 第1号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	名東区住民	1 公的責任を堅持し、公立保育所の廃止・民間移管をやめる。企業の参入は市として監督を。	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2022. 5.16
			2 保育士の配置基準と利用者1人当たりの面積基準を維持し引き上げを。待機児童の解消は認可保育所の新增設で。	○	●	●	●	●	●	不採択	
			3 公私間格差を是正する制度を守る。	趣旨実現						打ち	
			4 (1) 新型コロナでの職員の急な休暇に対応できる体制に	おおむね趣旨実現						打ち	
			(2) 新型コロナ感染症等の予防に係る費用の補償を。	趣旨実現							
			5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。	慎重に審査する						保留	
			(2) 技能研修は保育士の過重負担にならないよう人員確保や時間数、日程等の内容見直しを国に働きかける。	おおむね趣旨実現						打ち	
			(3) 産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員確保を。	慎重に審査する						保留	
			(4) 各区で職場説明等を実施し、人材確保を。								
			(5) 事務員を全保育所に配置する。								
			6 正規職員で作る自園調理の給食堅持を。	○	●	●	●	●	●	不採択	
			7 (1) 公立保育所に送迎用の駐車場確保を。民間へは費用の保証を	慎重に審査する						保留	
			(2) 一時保育、休日保育は必要な人員配置を。	○	●	●	●	●	●	不採択	
			(3) 24時間利用できる保育所の増設を。	慎重に審査する						保留	
			8 (1) 学童保育の国庫補助基本額の増額と登録児童数を補助の算定根拠にするよう国に働きかける。								
			(2) 市が土地や建物の確保に責任を持ち、専用室建替え時の代替施設に必要な経費の全額保障を。								
			(3) 障害児が1人増えるごとに助成金の上乗せを。								
			(4) 登録児童数がへっても利用者がいる限り補助を。								
			9 (1) 全ての0歳児から2歳児までの保育の無償を。	慎重に審査する						保留	
			(2) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし適切な職員配置を。								
			(3) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増設を。								
			(4) 看護師を配置する。	○	●	●	●	●	●	不採択	
			(5) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応する。	慎重に審査する						保留	
			(6) ア 2024年度の若宮商高への高等特別支援学校併設に関する進捗状況の公表を。	おおむね趣旨実現						打ち	
			イ 全保育所で障害児の受入れを。	慎重に審査する						保留	
			ウ 障害児保育の補助金を引き続き増額する。								
			エ 各区役所窓口に、障害児の保育所利用についての専門担当者及び相談員を配置する。	○	●	●	●	●	●	不採択	
令和4年 第2号	日進市香久山三丁目の宅地造成事業に伴う名古屋市道への道路接続に関する請願	名東区前山学区梅森坂自治会	1 日進市香久山三丁目の宅地造成事業について、日進市道への車の出入口を1箇所設けることを関係各所に求めるなど、名古屋市として地域住民の意向を踏まえた対応を。	○	○	○	○	○	○	採択	都消 2022. 5.18
令和4年 第3号	市バス高速1号系統の廃止に反対し存続を求める請願	市バス高速1路線廃止を反対する市民有志の会	1 栄から森の里団地までの路線である市バス高速1号系統を廃止せず存続を。	○	▲	▲	▲	▲	▲	打ち	土交 2022. 5.10

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打ち 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

新規請願 続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和4年第4号	ミャンマー国軍による政府を認めず、軍事的関係を中断し、国民統一政府をミャンマー政府として認めることを求める意見書提出に関する請願	西尾市住民	1 今後もミャンマー国軍による政府を認めず、軍事的関係の中断を。 2 国民統一政府を正式なミャンマー政府として認める	国の動向を見る						保留	総環 2022. 5. 16
令和4年第5号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	子どもと親が安心できる30人学級を求める会	1 学級編制基準を緩和し、小中高の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に条件が合うところから順次拡大を。 2 特別支援学校を増す。	動向を見守る						保留	教子 2022. 5. 16

保留請願（11月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和元年第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を考える市民の会	1 議会運営委員会の意見交換会におけるふじた和秀議員の暴言についての真相究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査会の設置とあらゆるハラスメント行為の禁止規定を	様々な意見があり慎重に審査する						保留	総環 2022. 5. 16
令和元年第3号	政務活動費の使途の公開を求める請願	市民の会なごや	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2022. 5. 16
令和元年第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターを設置することを求める請願	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターの設置を求める会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通じるエレベーターを設置する	様子を見守り慎重に審査する						保留	土交 2022 5. 10
令和元年第5号	千種図書館の早期移転を求める請願	千種図書館を考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 常設の自習室や会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペース等の設置を (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	動向を見守る						保留	教子 2022. 5. 16
令和元年第6号	名古屋市生涯学習センターの体育室へのエアコンの設置等を求める請願	新日本スポーツ連盟愛知県盟連	1 守山を除く名古屋市生涯学習センターの体育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャワー機能付きに取り換える	様子を見守る						保留	教子 2022. 5. 16
令和元年第7号	名古屋市の小学校の給食費を無償にすることを求める請願	新日本婦人の会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2022. 5. 16
令和元年第8号	名古屋市会の議会運営委員会の視察先での暴行等の真相究明と再発防止策を求める請願	名古屋市政を考える市民の会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴行等の疑惑は議会の責任で事実確認し、内容の公表を。ハラスメント防止策の議会としての対応策を示す	慎重に審査する						保留	総環 2022. 5. 16
令和元年第10号	名古屋市の全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化することを求める請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2022. 5. 16
令和元年第13号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	南区住民 (5714名)	1 発達センターあった・ちよだの改築は地域療育センターとして整備を。 2 児童発達支援センターに通う住民税課税世帯の0歳児～2歳児も無償化に。 3 児童発達支援センターの給食費は現行負担の維持を。	動向を見守る						保留	教子 2022. 5. 16
令和元年第14号	あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金を必ず支払うこと。	動向を見守る						保留	

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留の請願 続き								
請願 番号	請願名	請願	請願項目	各会派の態度				
				共	自	民	減	公
令和元年 第16号	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会（4492名）	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委員会と学校全体が一体となって進める。 5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整える。	動向を見守る				
令和元年 第23号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援センター保護者会連盟	2 住民税課税世帯の3歳未満児の無償化を。 3 児童発達支援センターの利用者負担が、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないように。	趣旨実現				
令和2年 第1号	地下鉄大須観音駅西側にエレベーターを設置することを求める請願	大須観音駅西側にエレベーターを設置を求める会（809名）	1 地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置を。	動向を見守る				
令和2年 第4号	北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める請願	北部地域療育センターを守る会（7,448名）	2 地域療育センターの常勤小児科医や小児整形外科医などの医療スタッフ・療育スタッフは名古屋市が責任を持って確保と育成を	動向を見守る				
令和2年 第5号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こえを支える会（3,324名）	1 中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。 2 加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。 3 加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。	動向を見守る				
令和2年 第10号	全ての子どもたちの学びを保障するための少人数学級を求める請願	新日本婦人の会千種支部	1 コロナ禍での対応としても、少人数学級を視野に入れた少人数指導を。そのために必要な教員増を 2 学校の統廃合計画をやめ、まず過大規模校の解消を	慎重に審査する				
令和3年 第1号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を (3) 産休・育休代替職員の処遇改善と人員確保を (4) 各区の職場説明等で人材確保を 7 (2) 公立園の送迎用駐車場の早急な確保を (4) 無償化の財源と保育所人員の確保の徹底を国に働きかける (5) 24時間利用できる保育所の増設を 8 (1) 学童保育の国庫補助基本額の増額と登録児童数を補助の算定根拠にするよう国に働きかける (2) 市が土地や建物の確保に責任を持ち、専用室建替時の代替施設経費の保障を (4) 児童減でも利用者がいる限り補助を 9 (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設の増と適切な職員配置を (2) 天白区に病児保育を実施する医療施設を (4) 障害児も含め兄弟姉妹が同一保育所を利用できる対応を (5) ア 高等特別支援学校の早急な建設を。 イ 全保育所で障害児の受入れを。	取り下げで審査打ち切り				
令和3年 第2号	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	1 消費税率を引き下げる。	動向を見守る				
令和3年 第3号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	子どもと親が安心できる30人学級を求める会	1 学級編制基準を緩和し、小中高の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に条件が合うところから順次拡大を 2 特別支援学校を増す。	取り下げのため審査打ち切り				

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

保留請願（続き）										
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	委員会
				共	自	民	減	公		
令和3年 第5号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体 連絡会	1 市の責任で保育士の処遇改善と確保を	動向を見守る					保留	教子 2022. 5. 16
			3 休日保育事業はニーズに見合った数にす							
			4 公立園での一時保育事業実施施設を増やす							
			5 送迎用駐車場や周辺の交通安全対策は、市が 実態調査し適切な対応を							
令和3年 第7号	名古屋市の国民健康保険制度 及び介護保険制度の改善を求 める請願	名古屋の国保 と高齢者医療 をよくする市 民の会 (1753名)	1 国民健康保険料の大幅引き下げを	動向見ながら 慎重に検討					保留	財福 2022. 4. 27
			2 国保料の減免制度を拡充し、要件に該当する 全世帯を自動的に減免する							
			3 国に国保料の均等割を無くすよう求め、当面、 市で18歳までの均等割を免除する							
			5 介護保険料を引き下げ、減免制度を							
			6 介護保険利用料の減免制度と施設入所者への 食費・居住費等の補助制度を							
			7 特別養護老人ホームの待機者解消を							
			8 介護従事者の処遇改善で人員不足の解消を							
令和3年 第8号	緑市民病院の総合病院として の機能拡充を求める請願	緑市民病院の よりよい医療 を願う会（400 名）	1 緑市民病院の市立大学病院化の目的や市民へ の利点についての市民説明会を	慎重に検討					保留	財福 2022. 4. 27
			2 市民の声を病院運営に反映するために運営協 議会を存続する							
			3 （後段）本館改築を現敷地で進める							
			4 産婦人科の外来、小児科・産科の救急外来機 能の拡充・創設など、緑市民病院を改善し機 能が縮小しないよう、市が責任を持つ							
令和3年 第9号	全ての子どもたちに豊かな育 ちを保障し名古屋の保育・子 育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体 連絡協議会	2 給付や補助を引き上げ、職員賃金等の処遇改 善を	慎重に審査する					保留	教子 2022. 5. 16
			5 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持を	趣旨実現						

◆陳情

今回より受理された陳情は議長が各議員に議論の必要性を紹介し、要望があった陳情は審査し、他は「ききおく」に。

陳情 番号	陳情名（陳情者）	陳情項目	各会派の態度						結果	委員会
			共	自	民	減	公	未		
令和4年 第1号	名古屋市道西島第2号線が途中屈曲して名古屋市道東島線に交差する西側の角地の土地所有者二名が、各々所有している後退部分（セットバック部分）に建築した構造物は違反建築物であり除去（撤去）を求める陳情書（守山区住民）	建築基準法第9条に基づき違反建築物の土地所有者二名が「名古屋市道西島第2号線のセットバック部分に建築した違反建築物の撤去を命ずるよう求める。	審査なし						ききおく	都消
令和4年 第2号	障害職場の一人夜勤をなくし、常時複数配置ができる基準にするよう国に対し意見書提出を求める陳情（全国福祉保育労働組合東海地方本部）	障害者のグループホームなど夜間支援が伴う職場の一人夜勤をなくし、常時複数配置にすることで利用者も職員もいのちを守る基準とするよう、国に意見を。	審査なし							財福
令和4年 第3号	子ども会の資源回収についての陳情（緑区住民）	区子連に対し、民生子ども課は「緑区子ども会資源回収実施事項について」追加事項を協議し、適正な資源回収実施の指導を。	審査なし							教子

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案され、7件について、政審委員長会で協議が行われ、2件が成立しました。日本共産党の提案した2案件は否決されました。公明案に対して修正を求めましたが受け入れられなかったため否決となりました

意見書案に対する各会派の態度

2021年6月29日 議会運営委員会理事会

件 名	原案提出	各会派の態度					結果
		共	自	民	減	公	
特定外来生物ヒアリの水際対策の強化を求める意見書(案)	自	○	○	○	○	○	◎
通学路の安全確保に関する意見書(案)	民	○	○	○	○	○	◎
国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書(案)	民	●	○	○	○	○	×
調査研究広報滞在費及び立法事務費に関する制度の見直しを求める意見書(案)	減	●	●	●	○	●	×
地方公共団体情報システムの標準化に関する意見書(案)	公	修正	○	○	○	○	×
国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書(案)	共	○	●	○	●	●	×
令和4年度最低賃金引上げに関する意見書(案)	共	○	●	●	●	●	×

※請願採択に伴い議運で発議

・結果の◎（ゴチック青字）は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。

・議運での態度です。○＝賛成 ●＝反対 △＝修正。

（会派名 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党）

《採択された意見書》

特定外来生物ヒアリの水際対策の強化を求める意見書

近年、貿易相手国の多様化や物流量の増加に伴い、コンテナ等に付着した外来生物が国外から国内に持ち込まれる事例が数多く発生している。中でも強い毒性と攻撃性を有し、特定外来生物に指定されているヒアリは、平成29年6月に国内で初めて確認されて以降、名古屋港を有する愛知県をはじめ全国各地で相次いで確認されている。また、近年ではその事例が増加しており、さらに、令和元年10月には東京港で、令和2年9月には名古屋港で多数の女王アリが確認されるなど、ヒアリの定着がいつ確認されてもおかしくない状況となっている。

これまで我が国では、その対応策として、主要港湾等における定期的な侵入状況の調査や、発見された際の緊急駆除と継続的な監視調査などを実施しており、現時点では国内における定着には至っていないと考えられている。

しかし、ヒアリは一旦定着すると根絶が極めて困難であり、生態系や農業、生活・健康などへ深刻な影響を及ぼすことから、世界で唯一ヒアリの根絶に成功したニュージーランドの経験を参考に、検疫をはじめとする水際対策の一層の強化が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ヒアリの侵入・定着を防ぎ、住民の安心・安全を確保するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 輸入品に対する検疫を一層強化すること。特に、海上コンテナによる輸入品の検疫については、ニュージーランドと同等の検疫を行うこと。
- 2 輸出元における対策強化のため、国際連携の強化を進めること。特に、ヒアリが確認されたコンテナの積出港がほぼ中国であることから、中国政府に対し、輸出時における侵入防止対策の強化を重ねて要請すること。
- 3 引き続き、ヒアリの早期発見、早期駆除を徹底し、住民の安心・安全を確保すること。

通学路の安全確保に関する意見書

通学中の交通事故や犯罪などにより、子どもたちの命が危険にさらされる事案が各地で相次いで発生している。本市においても、今年3月24日に、下校中の小学生2人が横断歩道で車にはねられ、死傷するという痛ましい事故が発生した。

通学路については、これまでも、平成24年の京都府亀岡市における小学生等の死傷事故を契機とした緊急合同点検や対策などが実施されてきたが、令和3年の千葉県八街市における小学生の死傷事故を受け、再度緊急合同点検を実施したところ、対策が必要な箇所は全国で約7万6000か所にも上ることが判明している。

かけがえのない子どもたちの命と安全を守るためには、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、

通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故等を防止するための具体的な施策を講ずることで、一刻も早く安全に通学することができる環境を確保していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、安全な通学路を整備するための継続的かつ十分な予算を確保するとともに、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた施策を推進するよう強く要望する。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

国の負担で学校給食費の無償化を求める意見書(案)

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

国公立学校における義務教育については、日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項に基づき、授業料を徴収しないこととされている。また、当初は自己負担が求められていた教科書については、義務教育諸学校の教科書図書の無償に関する法律および義務教育諸学校の教科書図書の無償に関する法律により無償化された。

学校給食の食材費についても、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材であり、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の低迷に加え、ガソリン、食料品、電気料金をはじめとした物価の高騰で経済的に苦しい状況にある保護者も多く、今こそ学校給食費の無償化が切に求められる状況である。

文部科学省が平成29年に実施した学校給食費の無償化等の実施状況の調査結果によると、全国1740市区町村のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは506市区町村であり、そのうち、小学校、中学校ともに無償化しているのは76市区町村にとどまる。

文部科学省の調査以降、特にコロナ禍において小学校、中学校で無償化や一部補助を実施する地方自治体が広がっている一方、コロナ禍により地方公共団体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な地方公共団体も多いため、無償化を我が国全ての義務教育諸学校で実現するには、国の関与が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国の責任において、すべての市町村が学校給食費の無償化を早期に実施できるよう強く要望する。

令和4年度最低賃金改正等に関する意見書(案)

総務省が公表した「労働力調査（基本集計）2021年（令和3年）平均結果」によると、全国の非正規労働者は労働者人口の約36%にあたる2064万人に上る。

非正規労働者は、正規労働者に比べ賃金面で厳しい労働条件下にあり、労働基準法で定められている労働者としゅおう社による賃金をはじめとする労働条件の決定にほとんど関与することができていない状況にある。

こうした非正規雇用労働者の賃金を改善するうえで大きな効果を発揮するのが、最低賃金の引上げである。

世界的な物価高騰の中、今年に入り、主要国では最低賃金を大幅に引き上げる動きが相次いでいる。イギリスでは4月に9.5ポンドへ、フランスでは5月に10.85ユーロへ、ロサンゼルス市では7月に16.04ドルへと引き上げられており、日本円に換算するとおおよそ1500円から2000円となる。

我が国においては、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である」と指摘し、「より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引き上げに取り組む」としたところである。

しかし、昨年10月の最低賃金改定においても、全国加重平均額は930円、愛知県では955円にとどまり、政府が目標とする1000円に到達していないのが実情である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、令和4年度の最低賃金改定に当たり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 より早期に全国加重平均1000円とすることを目指すという最低賃金の政府目標を早急に達成するとともに、1500円の実現を目指すこと。
2. 最低賃金の引上げによる負担を軽減するため、中小企業に対する支援策の充実と、安定した経営を可能にする実効性のある対策を行うこと。

名港管理組合議会2020年6月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月8日に行われました。
- ・当局提案の議案は監査委員の選任同意案2件。その他、議長・副議長選挙や委員会の選任などの議会人事を行いました。
- ・江上議員は企画総務委員会と全議員参加の次世代エネルギー推進特別委員会に所属します。

- ・一般質問は2名が質問、江上議員が気候危機と温暖化対策について質問しました。

議長選挙の結果

副議長選挙の結果

○伊藤勝人（県・自・春日井）	29票	○うかい春美（市・民・中川区）	29票
江上博之（市・共・中川区）	1票	江上博之（市・共・中川区）	1票

○：当選者。議員30名。投票総数30票

主な議案に対する会派別態度(名港議会6月定例会)

名古屋港管理組合議会 2019年6月定例会 議案一覧

議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	新	公		
議長・副議長の選挙	投票を行いました。								同意	議長：伊藤勝人（県・自・春日井） 副議長：うかい春美（市・民・中川区）
監査委員選任の同意（組合議会議員）	○	○	○	○	○	○	○	○		議会枠の監査委員。成田隆行市会議員（自民・天白）。会派人数のバランスから黙認。
監査委員選任の同意（愛知県監査委員）	●	○	○	○	○	○	○	○		山本正雄（名古屋市監査委員）

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 新：新生あいち

名古屋港管理組合議会6月定例会 一般質問（6月8日）

**気候危機打開のためにこれまで以上の対策が必要。
技術が未完成な水素に頼るだけでなくあらゆる取
り組みを**



気候危機打開・脱炭素に向けての 名古屋港管理組合の取組みについて

**気候危機のもと、名古屋港での水面はどの
程度上昇しているのか**

【江上議員】新型コロナウイルス感染症の発症・対策に追われ2年半近くになります。発生源は定かではありませんが、自然破壊で洞窟に住む蝙蝠を起こしてしまったということが言われています。コロナ禍が自然破壊の問題ともつながっています。

毎年、日本のどこかで豪雨被害があり多くの被災者が出ています。線状降水帯という言葉が頻繁に聞くようになりました。世界に目を移すと、米カリフォルニア、オーストラリアなどで山火事が頻発しています。南極、北極では氷山が溶け出し、海洋諸国は

海面上昇で暮らしていけないと危機的状況になっています。

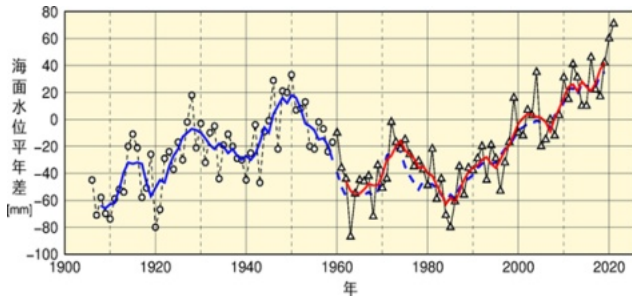
では、この地域ではどうか。この名古屋港でも名古屋港水面が上昇しているようなことがあるのでしょうか。お答えください。

**世界平均の1年あたり3.7mmの海面上昇率
（2006年～2018年）と同程度**

【企画調整室長】名古屋地方気象台によると、「海面水位の変動について名古屋港のみの評価は行っていないが、2022年2月15日の気象庁発表のとおり、日本沿岸においては近年の海面水位の上昇率は世界平均の海面上昇率と同程度になっており、世界平均では2006年～2018年の期間で1年あたり3.7mmの割合で上昇しています。その要因については明らかではありません。」との回答を得ている。

日本沿岸の海面水位の長期変化傾向

2022年2月15日 気象庁発表



＊日本沿岸の海面水位は、1980年代以降、上昇傾向が見られます。1906～2021年の期間では上昇傾向は見られません。また、全期間を通して10年から20年周期の変動（十年規模の変動）と50年を超えるような長周期の変動があります。2021年の日本沿岸の海面水位は、平年値（1991～2020年平均）と比べて71mm高く、統計を開始した1906年以降で第1位の値を更新しました。

＊気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）第6次評価報告書第1作業部会報告書（2021年）は「世界平均海面水位は、1901～2018年の期間に0.20 [0.15～0.25] m上昇した。その平均上昇率は、1901～1971年の間は1年あたり1.3 [0.6～2.1] mmだったが、1971～2006年の間は1年あたり1.9 [0.8～2.9] mmに増大し、2006～2018年の間には1年あたり3.7 [3.2～4.2] mm増大した（確信度が高い）。少なくとも1971年以降に観測された世界平均海面水位の上昇の主要な駆動要因は、人間の影響であった可能性が非常に高いことが示されています。

＊IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書（2021年）とほぼ同じ期間で日本沿岸の海面水位の変化を求めると、1906～2018年の期間では上昇傾向は見られませんでした。一方、2006～2018年の期間で1年あたり2.9 [0.8～5.0] mmの割合で上昇しました。近年だけで見ると、日本沿岸の海面水位の上昇率は、世界平均の海面水位の上昇率と同程度になっています。

日本周辺の各海域の年あたりの上昇率(mm/年)

	I：北海道・東北地方沿岸	II：関東・東海地方沿岸	III：近畿～九州地方の太平洋側沿岸	IV：北陸～九州地方の東シナ海側沿岸	4海域の平均	世界平均（IPCC第6次評価報告）
1960～2021年	1.1[0.9～1.4]	0.9[0.4～1.4]	1.2[0.8～1.6]	2.5[2.3～2.8]	1.5[1.2～1.7]	
1971～2006年	1.3[0.8～1.8]	*	*	2.2[1.6～2.7]	0.9[0.3～1.5]	1.9[0.8～2.9]
2006～2018年	*	4.9[1.4～8.4]	*	4.0[1.6～6.3]	2.9[0.8～5.0]	3.7[3.2～4.2]

上1段は1960年～2021年までの期間で算出した上昇率、下2段はIPCC海洋・雪氷圏特別報告書における世界平均の海面水位の上昇率と同じ期間で算出した上昇率を示します。大括弧[]の範囲は「可能性が非常に高い範囲（90～100%）」を示します。＊印は上昇率が有意でないことを示します。

2030年度で、2013年度比26％削減の目標に対し、2020年度で32.9％削減という実績だが国連の45％減には達していない。どんな取り組みをしてきたのか

【江上議員】この気候危機を打開するために、国連では、産業革命期より地球の平均気温が1.1℃から1.2度上昇しており、1.5℃までに抑えることが確認されました。そのために2050年温室効果ガス、特にCO₂実質排出ゼロを確認し、今から8年後の2030年までに、2010年比で45％の削減が確認されています。日本政府も2050年実質排出ゼロを言っています。

名古屋港ではどうか。名古屋港管理組合として、組合が所有するすべての施設・設備における事務・事業を対象に、「名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画」を策定し、今第4次の2021年度が終了したところで、第5次の案を検討しているところだと思います。第4次の長期目標は、2030年度で、2013年度比26％削減でした。実績は、2020年度までに、2013年度比32.9％削減と超過達成をしています、国連の目標には

まだまだです。

そこで、質問します。削減のための具体的な取り組みとして、省エネルギーと再生エネルギーの両方があり、省エネルギーでは、温室効果ガスの排出の少ない材料・設備機器等で省エネルギータイプの設備機器類の採用、再生エネルギーでは、太陽光等再生可能エネルギーの活用を検討となっています。実際に、削減のために行ったことを明らかにしてください。

省エネルギーでは、道路照明や上屋の照明のLED化、低燃費車の導入及び船舶の燃料使用量の削減など。再生可能エネルギーの取組では、港湾施設や本庁舎での再生可能エネルギー100％の電気の調達、新舞子マリナーパーク風力発電所の稼働など

【企画調整室長】「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、所有する施設・設備における事務・事業から排出される温室効果ガス削減のための目標や取組などを記載した「第4次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画」を2017年度に策定している。

この実行計画に定めた温室効果ガス削減のための取組として、省エネルギーの取組では道路の照明約1500灯や上屋17棟の照明設備のLED化、公用車への低燃費車の導入及び船舶の経済運航による燃料使用量の削減などを、再生可能エネルギーの取組では、ポンプ所など14の港湾施設や本庁舎における再生可能エネルギー100%の電気の調達、「新舞子マリニパーク風力発電所」の稼働などを行ってきた。



国連の目標を突破するための新たな取り組みはなにか

【江上議員】第5次実行計画の策定について、管理組合としての目標はどうするかということです。最低でも、国連の目標を突破しなければなりません。第4次の2013年度比26%でなく、2010年比で、45%を超えるものだと考えますが、そのような方向で検討しているのでしょうか。

この目標実現には、今までの取組みだけではとても無理です。新たな取り組みはどのようなことを検討しているのでしょうか。組合が所有するすべての施設・設備における再生可能エネルギー100%で調達し、その電力は、組合施設で調達するなど検討されているでしょうか。

国の地球温暖化対策計画での「温室効果ガスを2030年度に2013年度から46%削減」にあわせ、新たな目標を設定したい

【企画調整室長】2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標では、2030年度において、温室効果ガスを基準年度の2013年度から46%削減することを目指すとしています。

改訂に向けて検討を進めている第5次実行計画においては、政府の削減目標を踏まえて、新たな目標を設定したい。目標達成に向けた具体的な取組としては、再生可能エネルギー電気の利用拡大や、所有する施設における照明設備のLED化の推進など、引き続き検討を深めていく。

再生エネルギーとしての水素の位置付け

【江上議員】再生エネルギーの調達方法について、港湾ではカーボンニュートラルポート形成計画を策定し

ていくこととなると思います。その内容については、ここでは触れません。気になっているのは、再生エネルギーとして、水素・アンモニアが声高に言われていることです。「脱炭素」で2050年CO₂実質排出ゼロは至上命令です。そうしなければ、地球そのものの存続が危うい。相当な省エネルギーと再生エネルギーの導入が必要です。その方法は、モノの製造から廃棄まで全体でCO₂の排出を減らすライフサイクルCO₂の観点が必要です。現在の水素の調達は、オーストラリアの石炭の一種である褐炭からつくられるという化石燃料由来です。これで、今求められている再生エネルギーと言えるのでしょうか。また、水素の利活用方法は、まだまだ実用化の目処が立っていないのではないのでしょうか。水素・アンモニアの利活用を否定するものではありませんが、今、2050年という期限、2030年という期限が必須です。

そこで、質問します。実行計画の策定にあたり、水素を掲げるとすれば、なぜ、水素利用なのか。理由を明らかにしてください。



経済産業省資源エネルギー庁の HPより

水素は、利用時には温室効果ガスを発生させないエネルギーであり、民間事業者による取組が活発化しているので、大変期待されている次世代エネルギーの一つ。実行計画の中で検討する

【企画調整室長】水素は、利用する際に温室効果ガスを発生させないクリーンなエネルギーであり、政府において、脱炭素化に向け、その活用がうたわれている。民間事業者が水素に関する取組を活発化しており、脱炭素社会の実現に向けて大変期待されている次世代エ

エネルギーのひとつと認識している。

本組合としても水素の利活用が進むよう取り組み、実行計画の対象である本組合の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減につなげていく必要があると考えている。

次期実行計画は、現在検討をすすめており、水素の取り扱いは、その中で引き続き検討していく。

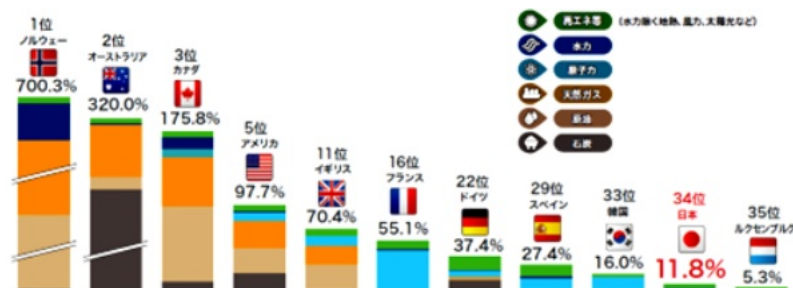
太陽光エネルギーは、国内自給でき、再生エネルギーとして一番であり、水素も一つのエネルギーだが、その利活用の技術が間に合うか、化石燃料由来の水素でいいのかが問われている。地球を守る、港湾を守る、私たちの暮らしを守ることにする計画に（要望）

【江上議員】これからの検討ということですが、気候危機打開・脱炭素は、地球の異変を少しでも止めるためのもので、期限が迫っています。2030年、2050年に間に合うことが絶対条件です。太陽光エネルギーは、国内自給でき、再生エネルギーとして一番のものです。水素も一つのエネルギーです。ただ、その利活用の技術が間に合うか。化石燃料由来でいいのかが問われて

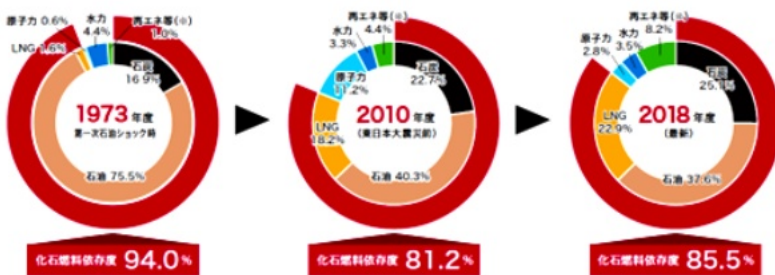


います。組合の第4次計画まで、「水素」という語彙は出てきていません。第4次作成が2017年7月です。その後、12月に国が水素基本戦略を作成しました。第5次はその点を踏まえるのでしょうか、新しい話だけに、丁寧な説明が必要です。コロナやロシアのウクライナ侵略に伴う影響で、国内自給エネルギーの大切さが求められています。その時に輸入でいいのかもあります。

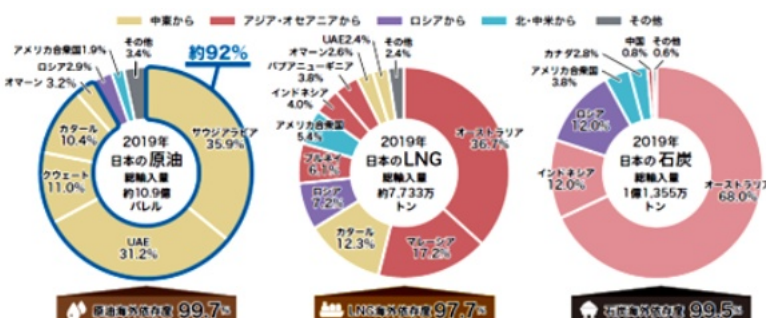
地球を守る、港湾を守る、私たちの暮らしを守るようになるような計画を求めて質問を終わります。



主要国の一次エネルギー自給率比較(2018年)
(出典)IEA「World Energy Balances 2019」の2018年推計値、日本のみ資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」の2018年度確報値。※表内の順位はOECD35カ国中の順位



日本の一次エネルギー供給構成の推移（出典）資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」



日本の化石燃料輸入先(2019年)（出典）財務省「日本貿易統計」(海外依存度は総合エネルギー統計より)

後期高齢者医療広域連合議会(2022年7月19日)

後期高齢者議会7月臨時会について

- 一、後期高齢者医療広域連合議会臨時会が7月19日午前10時からメルパルク名古屋で開催されました。
- 一、5月の各自治体での議員の所属委員会等の変更に伴い広域連合議会議員の変更があり、臨時会で議会人事や議案の審査が行われました。
- 一、広域連合議会には日本共産党から、さいとう愛子(名古屋市)と伊藤建治(春日井市)の2議員が選出されています。
- 一、連合長は昨年5月から太田稔彦豊田市長に、副連合長は今回、成瀬敦幸田町長を再任しました。

- 議長には中根武彦議員(岡崎市)、副議長に吉岡正修議員(名古屋市)が選任され、議選の監査委員に稲葉民治議員(常滑市)を選出しました。識見の監査委員は後藤道夫氏(元名古屋市職員)が継続して就任しています。
- 一、議案2件は、窓口負担引き上げの広報のための補正予算案とコロナによる収入減に対する保険料減免措置の継続・拡大の条例改正案の専決処分の承認案で、さいとう議員が議案質疑を行いました。
- 一、日本共産党は、補正予算案に反対しました。

後期高齢者広域連合での議案に対する態度(2022年7月19日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会(2022年7月19日)

議案	各議員の態度		結果	内容
	共産党	他議員		
正副議長の選挙	○	○	可決	議長：中根武彦(岡崎市議) 副議長：吉岡正修(名古屋市議、港区、公明)
副連合長の選任	○	○	可決	成瀬敦(幸田町長)
監査委員の選任(議選)	○	○	可決	稲葉民治(常滑市議)
2022年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分(6月17日専決)	●	○	可決	補正額454万円。10月からの窓口負担引き上げの周知広報用ポスター・リーフを医療機関に送付する費用の不足に対応するため。全額国費。
愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分(6月16日専決)	○	○	可決	新型コロナの影響で収入減少した場合の保険料減免の対象を拡大する。2020年度の保険料で2020年4月1日～2022年3月31日の納期を対象にしていたものは、2021年4月1日～2023年3月31日の納期対象に、2021年度分は2021年4月1日～2022年3月31日の納期までの分は2021年4月1日～2023年3月31日にする。新たに2022年度分は2022年4月1日～2023年3月31日も対象とする。

態度：○=賛成 ●=反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

一般会計補正予算に関する質疑(2022年7月19日)

10月からの窓口負担引上のお知らせが遅すぎる。、負担増の中止こそが高齢者の願い

さいとう愛子議員



一般会計補正予算の専決処分(窓口負担の見直しPR費用の増額)について

【さいとう議員】今年10月1日から施行される窓口負担の見直しについて、周知・広報用のポスターなどを医療機関などに送付するための補正予算を専決処分したことの承認を求める議案です。

そもそもの当初計画はどうだったのか

【さいとう議員】当初予算では、周知・広報に要する費用として、何をどのように計上していたのか。

その内容をお聞きします。

制度変更で保険証の更新が2回、1回目は有効期間が2カ月などを広報、コールセンターの設置、ポスター掲示などを予算化

【総務課長】被保険者証の更新を例年1回のみだが、本年度は、全被保険者(約102万人)に2回更新を行うことにした。1回目の8月の更新では、窓口負担の見直しを含む制度の概要をまとめた小冊子と、10月1日からの制度改正に伴い被保険者証の更新が

2回行われること、1回目の被保険者証の有効期限が2カ月と短いことなどを知らせるリーフレットを7月中旬に全被保険者に送付する。

2回目の10月の更新では、2割負担となる約23万～24万人全員に窓口負担の見直しに関するリーフレットを同封する。この冊子等の作成費用等は当初予算で資格賦課管理費の被保険者証作成等業務委託料の一部として計上されている。

被保険者や住民への周知・広報として、負担割合の見直しや被保険者証、負担割合等に関する様々な問い合わせに対応するためのコールセンターを7月から12月まで開設、当初予算では資格賦課管理費のコールセンター運営業務委託料として計上している。

本広域連合が例年、県内の約15,000カ所の医療機関や市区町村の窓口配布するパンフレット・ポスターでも窓口負担割合の見直しに関する内容を記載し、周知・広報を行う。当初予算の啓発費で啓発パンフレット作成等業務委託料として計上されている。

予算が不足した理由は何か

【さいとう議員】「窓口負担見直しの医療機関等における周知広報に要する費用（ポスター・リーフレットの送付に関する費用）の不足が見込まれる」とありますが、なぜ不足することとなったのか、その経緯をお聞かせください。

詳細不明のため当初予算に計上しなかったため

【総務課長】今回の補正は、厚生労働省の依頼で住民に周知・広報を図るため、厚生労働省の全国統一のポスター及びリーフレットを、広域連合から公的機関や医療機関・高齢者関係施設等に送付するもの。

このポスター等の送付は、昨年度に厚生労働省から各広域連合に示されていたが、事業費の積算に必要なポスター等の仕様や送付箇所、送付枚数等の詳細が厚生労働省から示されなかったため、当初予算への計上を見送った。本年6月に厚生労働省からポスターの仕様や送付箇所、送付枚数の詳細が示されたので、この費用の予算の補正を行った。

ポスター掲示などは自ら遅れを招いたもの

【さいとう議員】今年の10月1日からの窓口2割負担の実施日が決まったのは、今年の1月でした。そのため、今年だけは、被保険者証を2回送付することになる、1回目、8月9月と2カ月だけ使う保険証を送り、そのあと2回目、10月から来年7月31日までの保険証を送るとの説明だが、高齢者の方が混乱しないかと危惧します。



厚生労働省作成のポスター等の送付についての具体的な詳細が厚生労働省からこなかったため、当初予算へ計上できず、6月に指示があり、予算の補正を行ったとのことだが、周知広報が非常に遅れる事態を招いていると言わざるをえません。

対象者が2割負担になることを知るのはいつになるのか、広報の計画は（再質問）

【さいとう議員】被保険者の方々の立場からお尋ねしますが、被保険者自身が2割負担となると知るのはいつごろで、どのようにして知ることになるのか

重要なお知らせです。必ずお読みください。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ



被保険者証の有効期限にご注意ください

病院や薬局などで提示するときは「有効期限」を必ず確認しましょう。

①現在ご使用中の被保険者証は
令和4年(2022年)7月31日まで使えます。

◆今使っている被保険者証は、8月1日以降はご使用にならないでください。

②今回交付している被保険者証は
令和4年8月1日から9月30日まで使えます。

◆今年度は、10月1日から、再度被保険者証が変わります。

◆今回交付した被保険者証は、10月1日以降はご使用にならないでください。

③令和4年10月1日からの新しい被保険者証は9月に交付します。
新しい被保険者証は令和5年7月31日まで使えます。

◆10月1日から使える被保険者証は、市区町村から9月下旬ごろに交付します。

◆一定以上の所得がある一部の方は、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。

※2割の対象者は、課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合320万円以上の方(被保険者全体に占める割合は約20%)。

※現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ

あいち後期高齢者医療コールセンター 0570-011-558 または
都道府県の「後期高齢者医療広域連合」または
市区町村の「後期高齢者医療担当窓口」までお問い合わせください。
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。



すか。全被保険者への周知スケジュールはどのようなになっていますか。

9月交付の被保険者証で確認できる。早く知りたい人はHPやコールセンターで

【総務課長】窓口負担割合は、被保険者証で知らせることになっており、2回目に交付する被保険者証に記載する。2割負担かどうかは、9月に交付される被保険者証で確認することになる。

その前にも、どのような場合に2割負担となるかは、本広域連合のホームページや市町村の窓口等で確認することも可能で、コールセンターへの問い合わせでは、個別に対応する。

見直しの施行時期が10月1日と決定したのは、本年1月で、2月からホームページへの掲載及び市町村窓口でのリーフレットの配布で周知を図っている。市町村には、2021年度中に市町村の広報誌に掲載してもらうよう依頼し、愛知県の「広報あいち2月号」として新聞紙上にも掲載した。2022年度に入ってから、6月に本広域連合で作成したポスター及びパンフレットを医療機関等に送付した。

7月に被保険者証の1回目の更新で、小冊子及びリーフレットを同封し負担割合の見直しを周知するとともに、コールセンターを開設している。

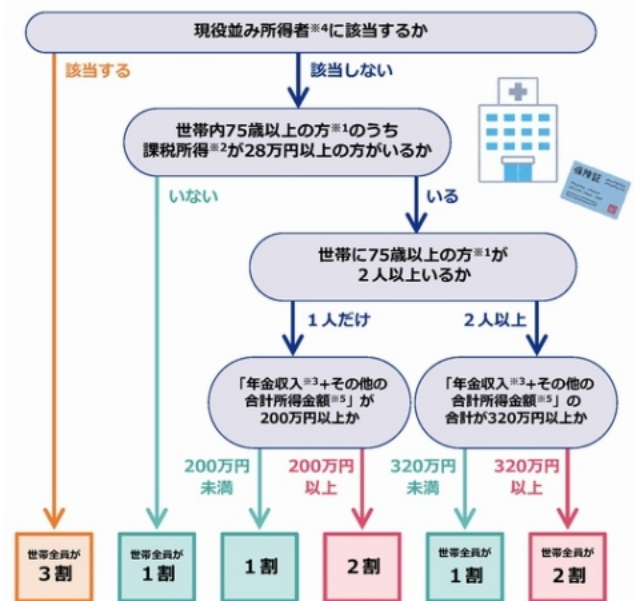
この補正予算による周知・広報として、厚生労働省から送付されるポスター等を、公的機関や医療機関・高齢者関係施設等に配布する予定です。

ポスター・リーフレットの発送予定は(再質問)

【さいとう議員】医療機関等へポスター・リーフレットはどのようなスケジュールで発送されることになるのですか。

8月中旬に届くように発送したい

【総務課長】厚生労働省からは7月下旬に広域連合に配布される予定で、医療機関等には遅くとも8月



中には届けてほしいと依頼されている。送付先が約22,000カ所と多いので、委託業者と調整の上、8月中旬に届くように発送したい。

直前にしかわからない。対応が遅すぎる(意見)

【さいとう議員】今年10月1日から一定の方が医療費2割負担となることは、すでに1月には公布されています。

にもかかわらず、医療機関、高齢者施設へのポスターの掲示などの目立つ広報は直前の8月中旬以降しか行われず、ましてや、2割負担となる当事者である被保険者は9月にはいって新たな保険証が手元に届いてから、知ることになります。市町の発送のタイミングで違いがあると聞きますが、実際、該当する被保険者には1か月を切っただけしか知らされない、ということになります。これでは、あまりに遅すぎ、被保険者を混乱させる対応と言わざるを得ないと指摘して終わります。

一般会計補正予算に関する反対討論(2022年7月19日)

高齢者に大きな負担を強いるうえ、被保険者や医療機関に丁寧な周知・広報とならない補正予算案は認められません

さいとう愛子議員



【さいとう議員】この議案は、今年10月から始まる窓口負担の見直しに向け、周知広報のための送付費用の予算措置の専決処分に対する承認案件です。

負担割合を変える大改悪

後期高齢者医療保険の制度は、2008年4月1日か

ら始まりましたが、今回、15年目に初めて、負担割合を変えるという大きな制度改革となります。



丁寧な周知・広報が行われていない

全国広域連合協議会は、今年6月1日の厚生労働大臣への要望書の第1項目目に「窓口負担割合の見直しに関しては、被保険者や医療機関に十分配慮する必要があることから、国による丁寧な説明及び周知・広報を行うこと」との要望を行っています。しかし、丁寧な周知・広報が行われているとは思えません。

厚労省の都合で、十分な配慮もなく丁寧な説明も周知・広報もなく進められている

去年8月の定例会においてリーフレット等を送付する費用などの増額補正の議決がされていたにもかかわらず、厚生労働省の方針が変更され、リーフレット等の送付は行わず、減額補正が行われまし被保険者た。

厚生労働省作成のポスター等の送付については、説明があったように、当初予算へ計上できず、その後、6月になって、厚生労働省から指示があり、今回の専決処分議案となりました。

厚労省の都合で、被保険者や医療機関に十分な配慮もせず、丁寧な説明も、周知・広報もなく、専決処分で進められているのではないですか。

1カ月前にしか負担増がわからない

愛知県では、約102万人のうち、23万から24万人が2割負担の対象となると聞きました。被保険者のうち、現役並所得以外の方は約91パーセントとのことですので、1割負担の方のうち、だいたい4人に1人強の方が2割負担の対象となることになります。実施前、1カ月ほどしか周知の期間がない中で、高齢の方が、10月からの新しい保険証を持ってお医者さんに行き、窓口で2倍の支払いを求められたら、多くの方が驚かれるのではないのでしょうか。医療機関からは「物価高、年金減、コロナの心配に加えて、さらに医者にかかりにくくなり、窓口が大混乱します。」との声を聞きました。

今まで以上の負担を強いることには反対

高齢者に今まで以上の負担を強いるうえに、被保険者や医療機関に対し、丁寧な周知・広報とならない、この承認第2号の議案は認められません。

以上の理由で、反対を表明し、討論を終わります。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たす方は、保険料が減免となります。

【保険料の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
→ 保険料を全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、下記の(1)～(3)の全てに該当する方
→ 保険料の一部を減額

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和3年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 令和3年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 令和4年に減少が見込まれる収入にかかる所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること

所得とは？
収入の額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除等を差し引いた額のことをいいます。

保険料の減免額は、減免対象の保険料額(A×B/C)に、令和3年の所得の合計額に応じた減免割合(D)をかけた金額です。

減免対象の保険料額(A×B/C)

- A: 減免の対象となる方の令和4年度保険料額
- B: 世帯の主たる生計維持者の収入のうち、令和4年に減少が見込まれる収入にかかる令和3年の所得の合計額
- C: 世帯の令和3年の所得の合計額^(※1)

(※1) 世帯の主たる生計維持者及び世帯の被保険者の所得の合計額

所得の合計額に応じた減免割合(D)

- 主たる生計維持者の令和3年における所得の合計額が
- 300万円以下の場合: 全額(10分の10)
 - 400万円以下の場合: 10分の8
 - 550万円以下の場合: 10分の6
 - 750万円以下の場合: 10分の4
 - 1,000万円以下の場合: 10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、主たる生計維持者の令和3年の所得の合計額にかかわらず、減免対象の保険料額の全額(10分の10)を免除。

ご自身が減免の対象になるかについては、お住まいの市区町村にお問合わせください。

- 対象となる保険料は、令和4年度分の保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合には、特別徴収対象年金給付の支払日)が到来する保険料です。ただし、令和3年度末に資格を取得したこと等により令和4年4月以後に普通徴収の納期限が到来する保険料についても対象となります。
- 申請した内容が事実と異なることが判明した場合は、減免額の変更または減免の取り消しを行う事があります。

減免額の計算例

[75歳以上の夫婦2人世帯で、夫(世帯の主たる生計維持者)の給与収入が10分の3以上減少する見込みの場合]

【令和3年の所得】

夫	給与所得	90万円(給与収入155万円に相当)	主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる所得の合計額(B)	= 90万円
	年金所得	80万円(年金収入150万円に相当)		
	主たる生計維持者の所得の合計額	170万円	減免割合(D)	全額(10分の10)
妻	給与所得	なし		
	年金所得	10万円(年金収入120万円に相当)		
	主たる生計維持者の所得の合計額	49,300円		
	世帯の所得の合計額(C)	180万円		

【保険料の減免額】

(A)	(B)	(C)	(D)	保険料の減免額	減免後保険料額
夫の保険料について	170,900円 × (90万円/180万円) × 10分の10 =			85,500円	夫 85,400円
妻の保険料について	49,300円 × (90万円/180万円) × 10分の10 =			24,700円	妻 24,600円

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金のご案内

新型コロナウイルス感染症に感染した(発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含みます。)ことによる療養のため、事業主から給与等の全部または一部を受けられなくなった方に、傷病手当金を支給します(新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて適用期間が終了する場合がございます。)

●支給額

1日当たりの支給額 × 支給対象日数

●1日当たりの支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入(賞与を除く)の合計額) ÷ (就労日数) × 3分の2

●支給対象日数

療養のため労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日。ただし、労務に服することができなくなった日から起算して3日間は対象外となります。

詳しくはお住まいの市区町村窓口までお問合わせください。

●お問い合わせ先

あいち後期高齢者医療コールセンター 0570-011-558

開設期間 令和4年7月11日から12月28日まで 午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日も開設)

声明・申し入れ など

2月議会以降、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ (4月25日)
- 2 コロナ危機と急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の申し入れ (5月23日)
- 3 あいちトリエンナーレ2019に係る負担金交付請求事件判決の控訴は行わないことを求める申し入れ (5月30日)
- 4 政治倫理の確立及び市民に開かれた名古屋市議会をつくるための申し入れ (6月7日)
- 5 2021年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について (6月30日)

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ

2022年4月25日

名古屋市長 河村 たかし様

日本共産党名古屋市議団 団長 田口一登

新型コロナウイルス感染症は、新規感染者数は下げ止まったまま、感染力の強いオミクロン株BA.2への置き換わりが進んでおり、「第7波」が危惧される状況にあります。

「第6波」では、市内で12万人を超える感染者を出し、これまでに自宅療養中に12の方が亡くなっています。感染は軽症であっても後遺症では重症、長期化しているとの臨床医の指摘もあります。こうした事態を繰り返さないためにも、ワクチン3回目接種の遅れを取り戻すこと、感染者が安全に療養できる環境をつくる事、PCR等検査による無症状感染者の早期発見と保護を徹底することが重要です。

感染者急増の事態となれば市民のいのちを守り切れないというこれまでの対応の厳しい反省に立ち、感染対策を一層進めていただくよう強く求めます。以下、申し入れます。

記

- 1 ワクチン3回目接種の必要性和有効性についての情報発信を行い、接種の遅れを取り戻すこと
- 2 当分の間、期限を設けずに高齢者施設等の従事者へのスクリーニング検査を「原則週1回」とし、事業所の参加を促すこと。保育所、学校等へ対象拡大すること
- 3 県のPCR等検査無料化事業に、名古屋市が事業者として区役所等市の施設を提供し実施力所数を大幅に増やすこと
- 4 感染者は医療機関、宿泊療養施設で安全に保護・隔離・療養することを原則とし、宿泊療養施設をさらに増やすこと
- 5 救急医療など「コロナ以外」の医療体制のひっ迫が再び起こらないよう医療機関の支援を行うとともに、緑市民病院、厚生院の休床ベッドを稼働する方針に切り替えること
- 6 感染し半年以上経過した方の後遺症実態調査を行い、後遺症に関わる無料健診、療養相談、心のケア、周囲の理解促進等必要な対策を行うこと

コロナ危機と急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の申し入れ

2022年5月23日

名古屋市長 河村 たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登

コロナ危機によって景気の低迷、生活の困窮が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ物価の高騰が襲いかかり、くらしと営業は深刻な打撃を受けています。

現在の物価高騰と市民生活の困難は、日銀の「異次元の金融緩和」政策による円安誘導と輸入価格の上昇に加え、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇という複合的な要因によるものです。アベノミクスによって日本経済が冷たく弱い経済になっている中で、市民のくらしと営業に一層の打撃を与えています。

したがって、市民のくらしと営業を守るために、名古屋市は直ちに補正予算を編成し以下の具体策を講じるよう要望します。

- 1 小中学校の給食の質と量の低下を招かないよう、食材費高騰分は市が負担すること。さらに小学校給食費については無償化を進め、保護者負担を軽減すること
- 2 保育所給食費に係る食材費高騰分は市が負担すること。加えて給食費の一部助成を行い、保護者負担を軽減すること
- 3 生活保護世帯に対する、冷房機器の電気料金のための夏季加算を創設すること
- 4 生活保護世帯を含め生活困窮世帯に対する光熱費の一部助成を行うこと

- 5 ひとり親世帯、市民税非課税世帯を対象にエアコン設置等助成を行うこと
- 6 中小零細事業者に対し、店舗、工場の家賃や設備リース料などの固定費補助を行うこと
- 7 水道料金の基本料金の免除を行うこと
- 8 消費税を直ちに5%に引き下げ、インボイスは中止するよう国に強く求めること

あいちトリエンナーレ2019に係る負担金交付請求事件判決の控訴は行わないことを求める申し入れ

2022年5月30日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口 一登

あいちトリエンナーレ2019に係る負担金交付請求事件の名古屋地裁判決が5月25日あり、名古屋市は負担金3300万円余の支出を求められました。

不自由展の作品について、河村たかし市長は、政治的中立性を求められる「公共事業」であるから支出しないと主張しました。これについて判決は、「公共事業であるということとはできない。」「展示する作品については芸術監督等が自律的に決定しているものであるため、本件負担金の交付によって、肯定や裏書を与えることになるといえるものではない。…本件不自由展は本件芸術祭の一部であり、…政治的主張を後押ししていると一義的に評価されることになるものではない。」とし、市の主張を退けました。

市長たる権力を持つものは、表現の自由を守り、「金は出しても口は出さない」という原則に基づき、多様な表現、展示を公開し、議論する場を設けることが役割であって、表現の内容に踏み込むことは表現の自由を侵すものです。したがって、控訴する理由はありません。

また、河村市長は、運営会議の不開催を支出しない理由にしています。これについて判決は、「本件規約上、専決処分を行う緊急性の認定判断については原告会長の広い裁量に委ねられており、…運営会議を開かず、専決処分をしたことも本件規約で認められた裁量の範囲内のものであるといえる。」と市の主張を退けました。運営会議開催の有無にかかわらず、あいちトリエンナーレ2019は開催されたわけですから、負担金を支出すべきです。

以上を踏まえ、下記の点について申し入れます。

記

- 1 あいちトリエンナーレ2019に係る負担金交付請求事件判決の控訴は行わないこと。
- 2 仮に控訴する場合は、すみやかに急施臨時会を開催すること。

政治倫理の確立及び市民に開かれた名古屋市議会をつくるための申し入れ

2021年6月8日

名古屋市会議長 岩本たかひろ様
同 議会運営委員長 浅井正仁様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口 一登

本市ではこの間、市長による「金メダル事件」や市議員による暴言問題など、ハラスメント等に関わる不祥事が相次ぎ、本市の社会的信用・信頼を損ないかねない事態となっています。本市では市職員や副市長、教育長等を対象にした倫理条例（「名古屋市職員の倫理の保持に関する条例」）が制定されていますが、市長と議員は、条例の対象外となっています。再発防止に向け、市長及び議員を対象にした「政治倫理条例」を確立することが求められています。

また、新型コロナウイルス禍においても、感染拡大防止策をとりつつ「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」（名古屋市議会基本条例第1条）ための議会改革も求められます。

日本共産党市議団がこれまで行ってきた3回の申し入れ（2019年6月10日付及び2020年7月27日、2021年6月4日提出。別紙参照）とあわせて、下記の点について重点的に推進することを求めます。

記

- 1、市長及び議員を対象にした「政治倫理条例」を制定し、「あらゆるハラスメント行為の禁止」についても規定するとともに、政治倫理審査会を設置するよう求めます。
- 2、政務活動費の収支報告書と領収書のインターネット公開については、3年前の議会運営委員会において「可及的速やかに行うこと」で「理事会において意見の一致を見た」と報告されています。しかし、いまだに公開されていません。可及的速やかに行うよう求めます。

2021年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について

2022年6月30日
日本共産党名古屋市会議員団
団長 田口一登

名古屋市会は6月30日から、2021年度の政務活動費の収支報告書および領収書の公開を行いました。日本共産党名古屋市議団は、昨年度に引き続き、主な支出内容、政務活動費報告書（調査・研究報告書）を公開します。今後とも市民に対して開かれた議会活動に力を尽くします。

日本共産党名古屋市議団の2021年度政務活動費の概要は次の通りです。

1 収支の概要

2021年度は、支給額30,000,058円（利息含む）に対し29,838,107円を支出し、市に1,161,951円を返還します。

2 支出等の主な特徴

（1）執行率について

2021年度の政務活動費の執行率は、96.1%で、3.9%を市に返還します。前年度の執行率は、99.7%でした。

（2）調査研究に係る経費

調査研究に係る支出のうち、主にアンケート調査経費やヒアリング等に係る交通費・駐車代を「調査研究費」に、調査研究のための資料の購入費を「資料購入費」、議員の調査研究・広報・資料作成を専任で補助する政務活動補助員の人件費を「人件費」として処理しています。

2021年度は、介護事業所におけるPCR検査の実施状況、学校の校則、市立図書館の縮小再編計画（千種・守山・名東・東各区対象）をテーマに、それぞれアンケート調査に取り組み、その結果を議会質問等に活用しました。

（3）広聴広報費

市議団ニュース（3回。うち1回は全戸配布）、議員個人ニュース（用紙代のみ）、市議団ホームページ運営経費（90%按分）等に支出しました。

3 党市議団の政務活動費にかかわる情報公開について

（1）日本共産党名古屋市議団は、収支報告書・主な支出内容、領収書に加え、視察や研修などの報告書を自主的に議長に提出し、市民が閲覧できるようにしています。

（2）日本共産党名古屋市議団ホームページでは、収支報告書や主な支出内容、帳簿を公開しています。また、ご連絡いただければ市議団控室で領収書や視察・研修などの報告書を閲覧していただくことができます（電話052-972-2071）。

4 より開かれた議会活動をめざし改革を前進させます

日本共産党名古屋市議団は政務活動費の「使途の透明性を確保する」（議会基本条例第17条第1項）ために、政務活動費の収支報告書と領収書のウェブサイト公開を求めるとともに、按分の根拠の明確化や、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定など「使途」の厳格化、同支出に係る報告書の提出・公開などを実現するため全力を尽くします。

資料

資料1 2021年度政務調査費の収支報告と領収書の公開 (6月30日)

資料1 政務調査費及び政務活動費の収支報告 (2021年度)

2021年度 政務活動費の収支報告書 (日本共産党)

(収入の部) (円)	
科 目	収入済額
政務活動費	30,000,000
利 息	58
合 計	30,000,058

(支出の部) (円)

科 目	決算額	摘 要
調査研究費	7,732,199	PCR検査実施アンケート調査 (介護事業所1400件対象)、学校校則アンケート調査 (8300部配布)、図書館縮小再編問題アンケート調査 (千種・名東・東・守山各区計約5万5千世帯対象)、市政アンケート調査 (65万世帯対象)。他に、コロナ禍の影響ヒアリング調査 (医療関係者及び中小業者対象)、名城整備検討会議傍聴
研修費	48,430	東海自治体学校、地方議員研修会、日本障害者協議会連続講座などの受講経費
広聴広報費	2,923,195	市議団ニュース (No.273~275)、議員個人ニュース (用紙代のみ)、ホームページサポート (90%按分)、地域版市政報告会
要請陳情活動費	0	
会議費	22,110	zoom利用料
資料作成費	360,690	本会議質問録画DVD (840枚)、本会議質問用パネル
資料購入費	709,709	各種新聞及び「保育情報」「愛知ほいくうんどう」「社会保障」「自治と分権」「日本の学童保育」「生活と健康」などの定期刊行物、地方自治・教育・福祉・介護・経済関連書籍、新聞記事検索サイト利用
事務所・事務費	2,754,921	議員控室のパソコンリース・レンタル、電話・ネット回線・コピー機の利用、コピー用紙等文具購入、パソコン修理 (それぞれ請求額の90%按分)。議員事務所の家賃の按分経費 (請求額の50%、上限5万円)
人件費	14,286,853	政務活動補助員の給与・一時金・通勤費及び社会保険料などの事業主負担分 (常勤3名、アルバイト1名)
合 計	28,838,107	(収入支出差引残額) 1,161,951円 ※残額は市長に返還します。



2022年7月5日 中日新聞

市議会の六派に交付された二〇二一年度の政務活動費の収支報告書が六月二十日、公開された。交付総額は四億三千五百六十二万五千七百九十九円、支出総額は三億一千五百七十七万四千四百九十四円、受け取ったお金のうち使った金額の割合を示す執行率は78.2%だった。支出の費目別では、人件費が一億四千四百六十九万一千四百六十九円、次いで事務所・事務費が一億七千万五千八百八十八円だった。収支報告書は、市議会事務局総務課で閲覧できる。インターネットでは公開していない。

政務活動費支出
3億1577万円
執行率78.2%

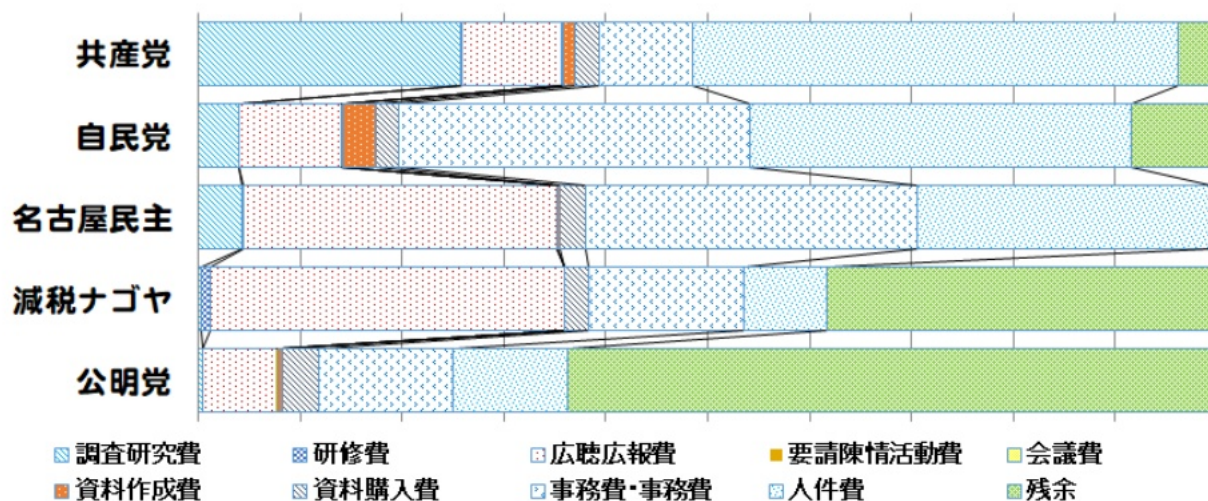
県議政活費執行率82.9%
昨年度収支報告 名古屋市議 78%
県議が二〇二一年度調査・研究などに使った政務活動費 (政活費) の収支報告書が4日、公開された。県議会は、議員一人当たり月50万円の政活費を支給しており、政活費を受け取ったのは辞職した議員を含め計104人。交付総額は5億9500万円で、支出項目別では人件費が約1億340万円、事務所・事務費が約1億700万円、広聴費が約711万円などとなっている。会派別の支出額は、自民が約2億8066万円で最も多。旧民進系議員らでつくる新政あいちが約1億6134万円、公明は約28316万円、減税推進新は約258万円と続いた。無所属は約2558万円だった。

2022年7月5日 読売新聞

政務活動費の会派別収支報告書（2021年度）

		日本共産党	自由民主党	名古屋民主	減税日本ナゴヤ	公明党	名古屋未来
収入	政務活動費	30,000,000	124,000,000	102,000,000	73,500,000	66,000,000	8,000,000
	利息	58	0	174	121	259	0
	合計	30,000,058	124,000,000	102,000,174	73,500,121	66,000,259	8,000,000
支出	調査研究費	7,732,199	4,883,367	4,317,770	217,026	343,033	497,030
	研修費	48,430	12,120	157,480	678,233	0	0
	広聴広報費	2,923,195	12,552,206	31,410,304	25,482,241	4,722,042	28,560
	要請陳情活動費	0	108,080	29,920	0	81,228	0
	会議費	22,110	54,467	0	9,972	17,070	0
	資料作成費	360,690	4,111,460	336,873	19,170	321,750	0
	資料購入費	709,709	2,776,532	2,522,678	1,761,377	2,288,348	130,008
	事務費・事務費	2,754,921	42,688,380	33,169,504	11,147,429	8,764,439	2,177,507
	人件費	14,286,853	46,390,112	29,382,639	5,977,395	7,369,092	0
	合計	28,838,107	113,576,724	101,327,168	45,292,843	23,907,002	2,833,105
残余		1,161,951	10,423,276	673,006	28,207,279	42,093,257	5,166,895
支出率		96.1%	91.6%	99.3%	61.6%	36.2%	35.4%

各会派の政務活動費の内訳（%）（2021年度項目別支出割合）



住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子
TEL 915-2705



(中川区)

江上博之
TEL 363-1450



(緑区)

さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)

さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)

田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

**名古屋市政資料
2022年5月臨時会
6月定例会**

NO. 215 2022年7月20日